

# 弥富市人口ビジョン

(令和5年度改訂版)

【現況及び人口の見通し、人口の将来展望】

令和6年3月

弥 富 市



# 目次

はじめに.....	1
(1)「弥富市人口ビジョン」の位置づけ.....	1
(2)「弥富市人口ビジョン」の対象期間.....	2
<b>1. 人口の現状分析.....</b>	<b>3</b>
(1) 人口の推移.....	3
① 総人口の推移.....	3
② 年齢3区分別人口と高齢化率の推移.....	4
③ 5歳階級別人口ピラミッドの推移.....	5
(2) 人口の自然増減.....	6
① 自然増減（出生・死亡）の推移.....	6
② 15～49歳女性人口の推移.....	7
③ 合計特殊出生率（ベイズ推定値）の推移.....	8
(3) 人口の社会増減.....	9
① 社会増減（転入・転出）の推移.....	9
② 年齢階級別、男女別の人口移動（転入元）.....	10
③ 年齢階級別、男女別の人口移動（転出先）.....	11
④ 年齢階級別、男女別の人口移動（純移動数）.....	12
⑤ 転入元の詳細.....	13
⑥ 転出先の詳細.....	15
⑦ 性別・年齢階級別人口移動の長期的動向.....	17
(4) 総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響.....	18
(5) 産業別就業者の状況.....	19
① 男女別産業大分類別就業者数と産業別特化係数.....	19
② 年齢階級別産業大分類別就業者の割合.....	20
<b>2. 将来人口推計.....</b>	<b>21</b>
(1) 将来人口推計.....	21
① 総人口の将来人口推計.....	22
② 年齢3区分別人口の変化.....	23
③ 老年人口比率の変化.....	24
(2) 人口減少段階の分析.....	25
(3) 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度.....	26

<b>3. 人口の将来展望</b> .....	<b>27</b>
<b>(1) 将来展望の基礎となる住民意識調査</b> .....	<b>27</b>
① 住民の結婚・出産・子育てに関する希望 .....	27
② 定住・移住に関する希望 .....	27
<b>(2) 現状と課題の整理</b> .....	<b>28</b>
① 人口の状況 .....	28
② 人口の変化が地域の将来に与える影響 .....	29
<b>(3) 目指すべき将来の方向</b> .....	<b>30</b>
<b>(4) 人口の将来展望</b> .....	<b>32</b>
<b>おわりに</b> .....	<b>34</b>

## はじめに

わが国における急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、まち・ひと・しごと創生法が平成 26（2014）年 11 月に制定されました。

また、その目的を達成するため、国は、人口の現状と将来の姿を示し、今後目指すべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び今後 5 か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を、同年 12 月に閣議決定しました。

これらの法制度等を踏まえ、本市においては、平成 28（2016）年 2 月に「弥富市人口ビジョン」（以下「第 1 期人口ビジョン」という。）及び「弥富市まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和元（2019）年 11 月改訂。）」（第 1 期総合戦略）を策定し、人口減少対策を最重要課題とした様々な取組を行ってきました。

その後、令和 3（2021）年度から始まる第 2 期弥富市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「第 2 期総合戦略」という。）を策定し、引き続き人口減少対策と地域活性化につながる取組を行いつつ、住みよい環境を確保して将来にわたって活力ある社会の維持を図ってきました。

そして、国は令和 4（2022）年 12 月に、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想」の実現に向け、デジタルの力を活用しつつ、地域の個性を生かしながら地方の社会課題解決や魅力向上の取組を加速化・深化することとして、令和 5（2023）年度を初年度とする 5 か年の新たな「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を閣議決定しました。

本市においては、第 2 期総合戦略が令和 5（2023）年度をもって終了することから、まち・ひと・しごと創生法の趣旨に基づき、総合計画に包含した弥富市デジタル田園都市構想総合戦略（以下「デジタル総合戦略」という。）を策定し、各種施策を総合的に推進することで人口減少を抑制していきます。

つきましては、これまでの第 2 期総合戦略を踏まえた「弥富市人口ビジョン」を見直し、この度、令和 5 年度改訂版として策定しました。

### （1）「弥富市人口ビジョン」の位置づけ

「弥富市人口ビジョン（令和 3（2021）年 3 月、令和 6（2024）年 3 月改訂。以下「第 2 期人口ビジョン」という。）」は、デジタル総合戦略において、まち・ひと・しごと創生の実現に向けて効果的な施策を企画・立案する上で重要な基礎と位置づけられるもので、弥富市における人口の現状分析を行い、人口に関する地域住民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示すものです。

## (2) 「弥富市人口ビジョン」の対象期間

「第2期人口ビジョン」の対象期間は、「第1期人口ビジョン」の対象期間を踏まえ、令和42(2060)年までとします。

# 1. 人口の現状分析

## (1) 人口の推移

### ① 総人口の推移

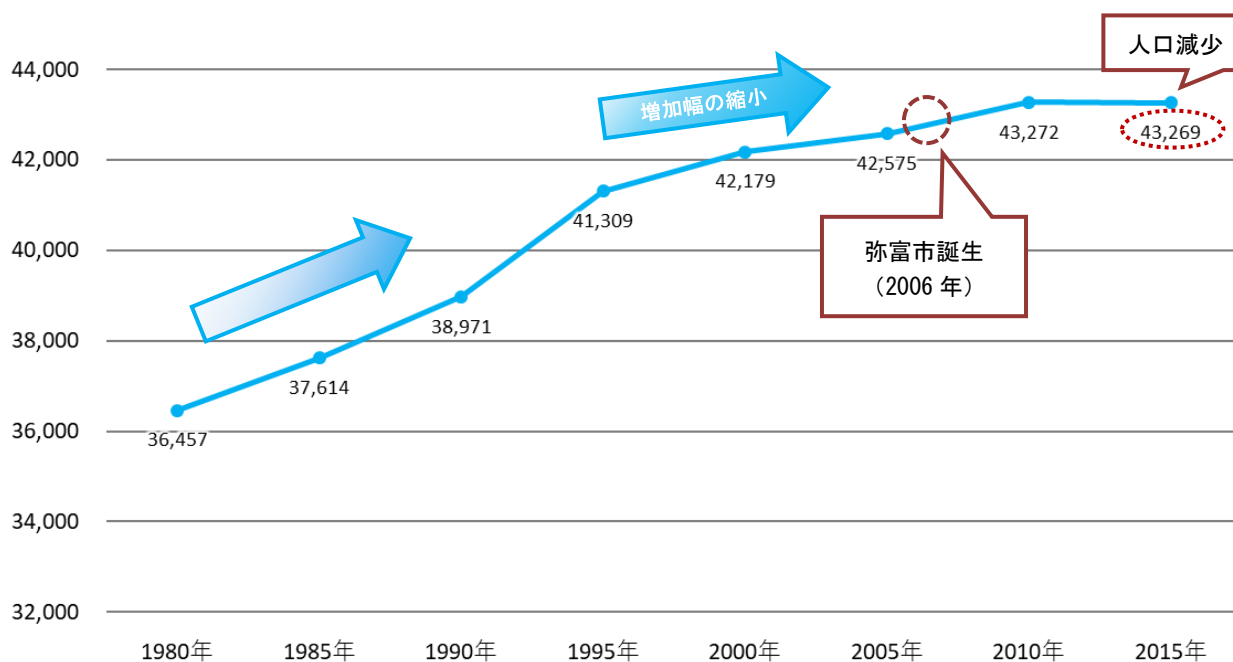
本市は、平成 18（2006）年 4 月 1 日に弥富町と十四山村が合併し、市制施行により弥富市として誕生しました。

国勢調査による本市の総人口は、平成 27（2015）年で 43,269 人となっています。

推移をみると、昭和 55（1980）年以降増加を続けていましたが、平成 7（1995）年頃から増加幅が小さくなり平成 22（2010）年から平成 27（2015）年にかけての人口は 3 人減少となっています。

図表 1 総人口の推移

単位：人



	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年
総人口	37,614	38,971	41,309	42,179	42,575	43,272	43,269
5年前比増減	1,157	1,357	2,338	870	396	697	-3

資料：国勢調査

## ② 年齢3区分別人口と高齢化率の推移

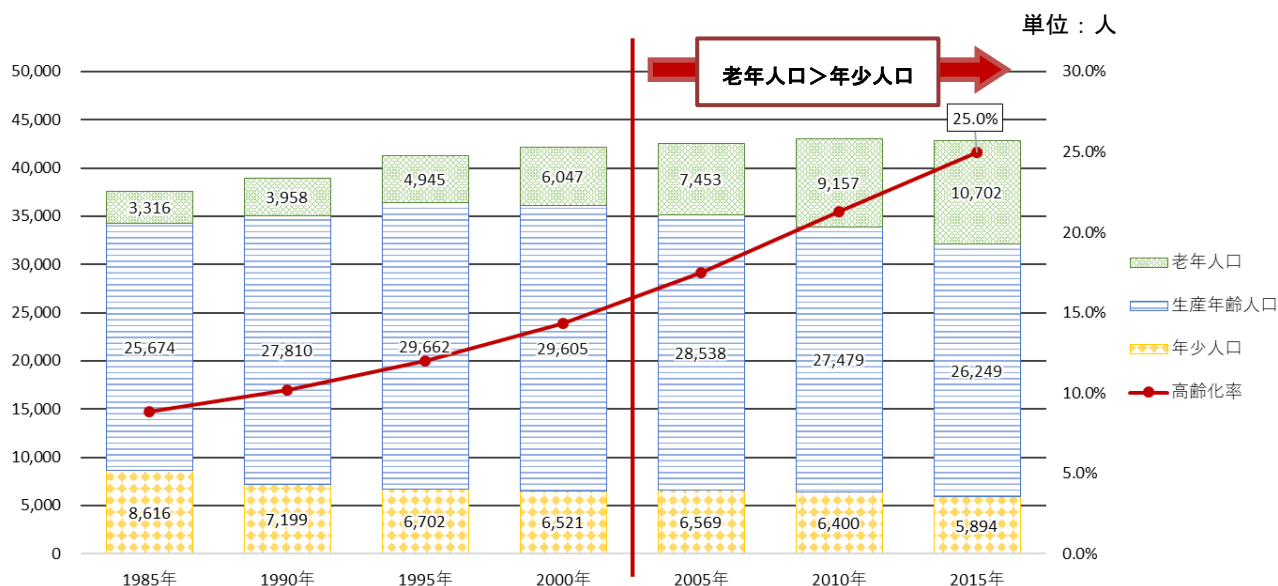
年齢3区分別人口をみると、年少人口（0～14歳）は減少傾向にあり、平成27（2015）年には5,894人になりました。

生産年齢人口（15～64歳）は、平成7（1995）年までは増加し続け、29,662人となったのち、減少に転じ、平成27（2015）年には26,249人になりました。

老年人口（65歳以上）は、ペースを速めながら増加し続けています。平成17（2005）年には年少人口を上回り、平成27（2015）年には10,702人に達しました。これは、昭和60（1985）年以降の30年間で約3.2倍ということになります。

また、高齢化率（老年人口の割合）も昭和60（1985）年の8.8%から年々上昇し、平成27（2015）年には25.0%となっています。年少人口と生産年齢人口の減少、老年人口の増加という傾向がみられることから、今後も高齢化率が上昇していくことが予想されます。

図表2 年齢3区分別人口と高齢化率の推移



	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年
年少人口	8,616	7,199	6,702	6,521	6,569	6,400	5,894
生産年齢人口	25,674	27,810	29,662	29,605	28,538	27,479	26,249
老年人口	3,316	3,958	4,945	6,047	7,453	9,157	10,702
高齢化率	8.8%	10.2%	12.0%	14.3%	17.5%	21.3%	25.0%

資料：国勢調査

※ 年齢「不詳」は除く。そのため、年齢3区分別人口の合計は、必ずしも総人口と一致しない。また、高齢化率は、年齢「不詳」を除いた総人口を分母とする。

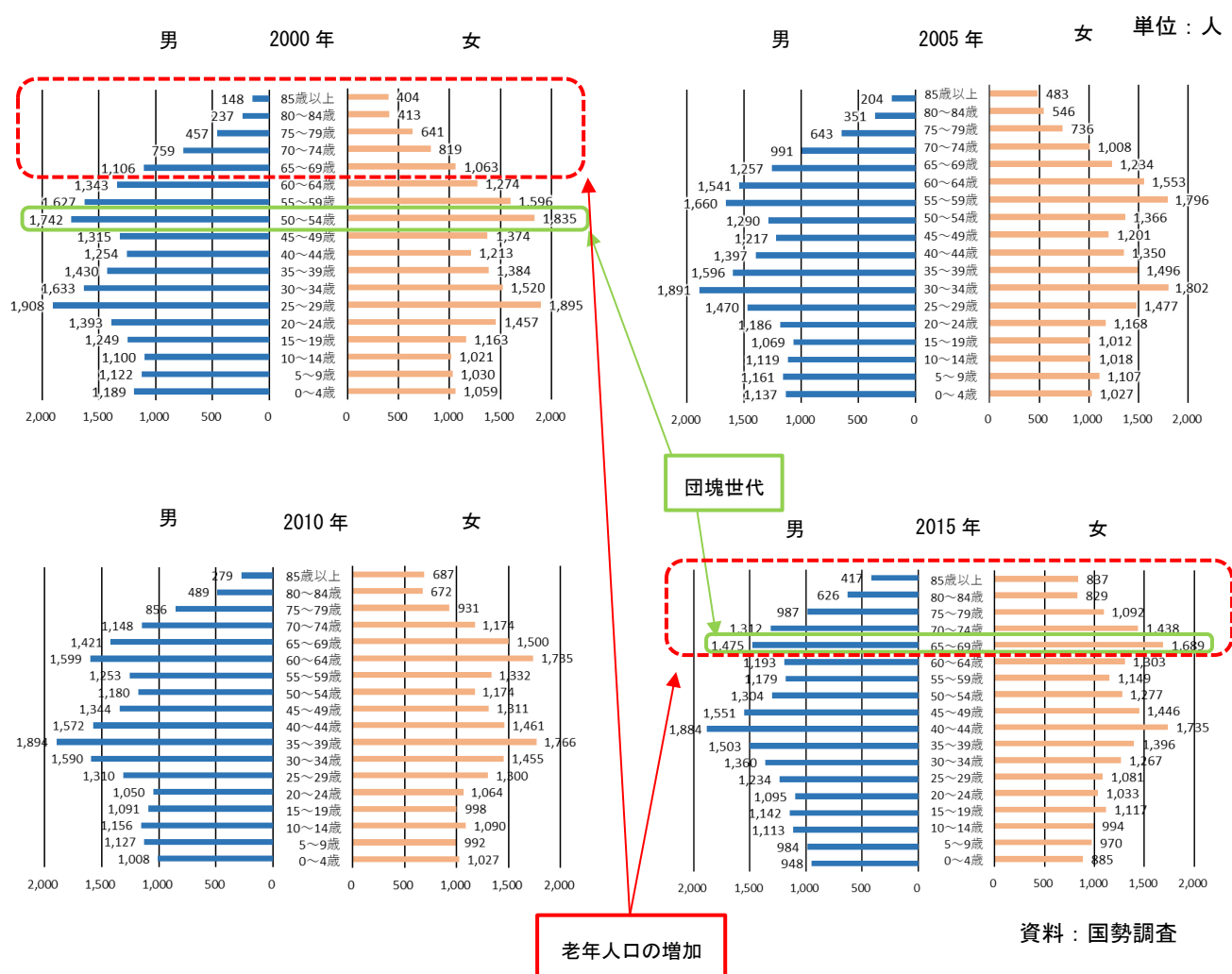


### ③ 5歳階級別人口ピラミッドの推移

平成12(2000)年から平成27(2015)年の5歳階級別人口ピラミッドの推移をみると、団塊世代、団塊ジュニア世代がやや膨らんだ「つりがね型」(年齢層の間で人口の差が少ない型)の傾向を示しています。その中で、老年人口の増加が顕著です。平成12(2000)年と平成27(2015)年と比較すると、男性は2,707人から4,817人で約78%の増加、女性は3,340人から5,885人で約76%の増加となっています。

さらに、一定の人口規模をもつ団塊世代が年齢を重ねていく過程がみられ、平成27(2015)年以降の国勢調査では老年人口として計上され、老年人口をさらに増加させることが想定されます。

図表3 5歳階級別人口ピラミッドの推移



## (2) 人口の自然増減

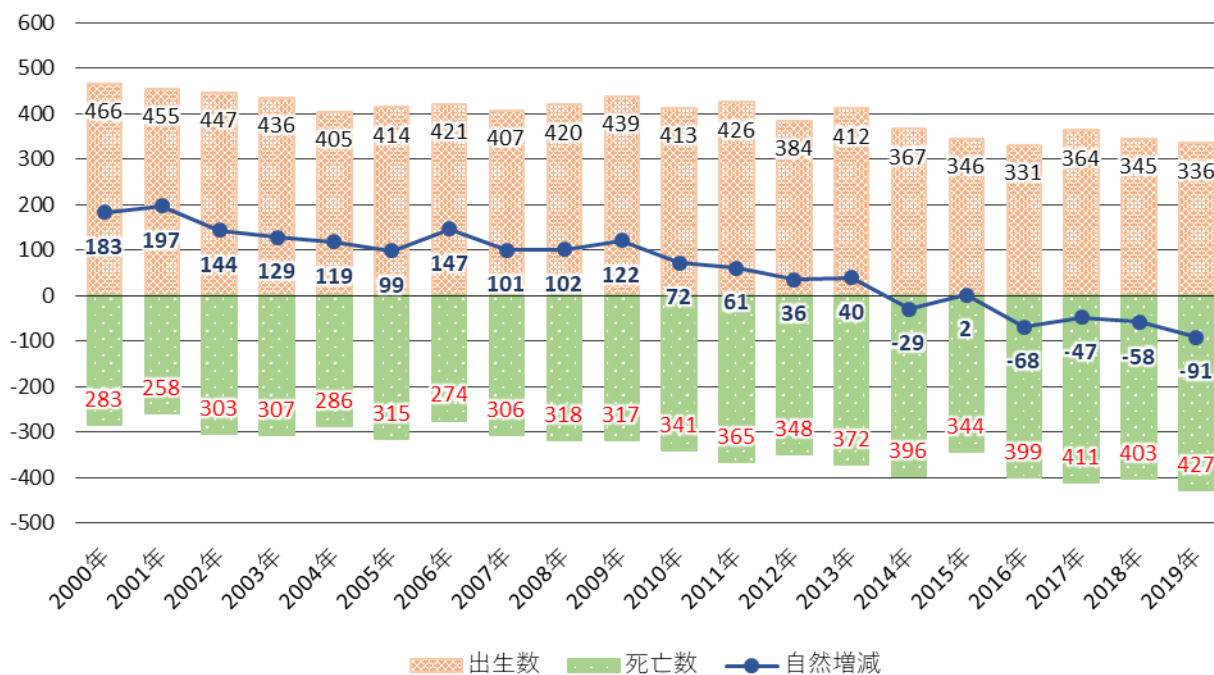
### ① 自然増減（出生・死亡）の推移

本市の平成 12（2000）年以降の出生数をみると、平成 23（2011）年までは概ね 400 人台で推移して来ましたが、平成 26（2014）年以降 400 人に達しておらず、緩やかに減少傾向にあります。

死亡数は、2000 年代初頭は概ね 300 人前後で推移してきました。しかし、平成 19（2007）年以降は 300 人を下回っておらず、平成 22（2010）年以降は 350 人前後で推移するようになり、平成 29（2017）年には 400 人台になるなど、わずかに増加する傾向にあります。

自然増減（出生数マイナス死亡数）をみると、出生数が死亡数を上回る自然増で推移してきましたが、その度合いを徐々に減らしています。平成 12（2000）年には 183 人の自然増でしたが、徐々に自然増の幅が減少する中で、平成 26（2014）年には初めて 29 人の自然減となりました。少子化、高齢化が、出生数の減少、死亡数の増加という形で表れ、平成 28（2016）年以降自然減の状態が続いています。

図表 4 出生数、死亡数、自然増減の推移



資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査

※平成 24 年度まで 4 月 1 日～翌 3 月 31 日の異動数

平成 25 年より各年（1 月～12 月）の異動数

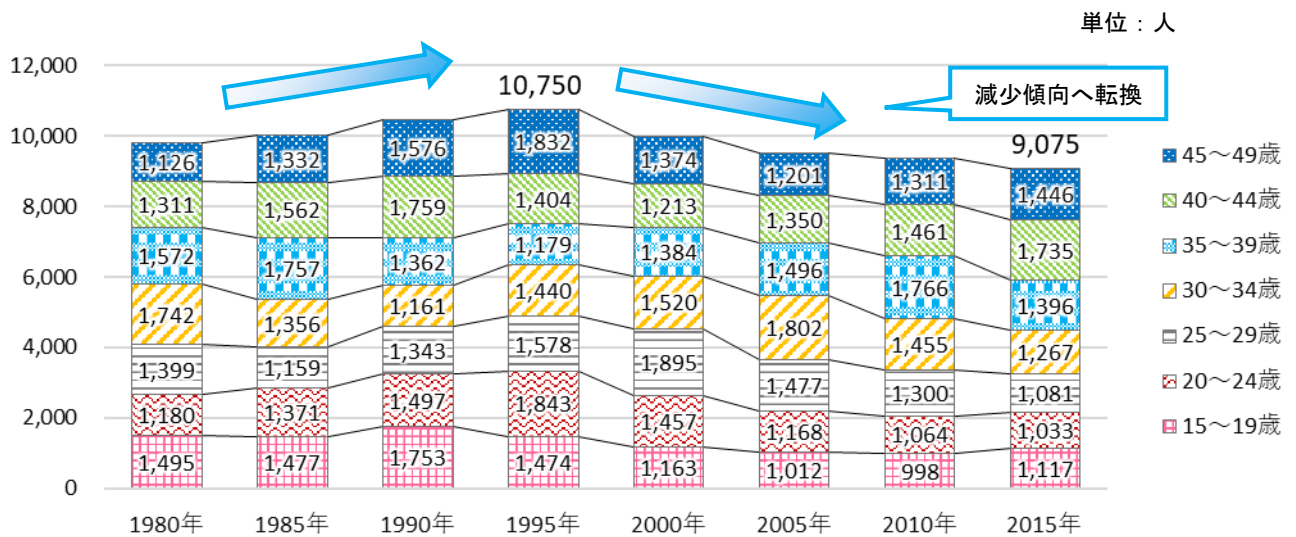
## ② 15～49 歳女性人口の推移

国勢調査による15歳から49歳までの女性の人口の推移をみると、昭和55（1980）年以降増加を続け、平成7（1995）年には10,750人に達しましたが、その後減少に転じ、平成27（2015）年には9,075人となりました。また、昭和55（1980）年と平成27（2015）年の5歳階級別の女性人口を比較すると、40歳以上の層では人口が増加しているのに対し、39歳以下の層は人口が減少しています。

参考に、厚生労働省の人口動態統計による年齢別の女性の出生数の近年の推移をみると、15～49歳の女性の出生数がほぼ100%を占めています。また、やや下降する傾向にあるものの、とりわけ39歳以下女性による出生数の総出生数に占める割合が95%を上回っています。

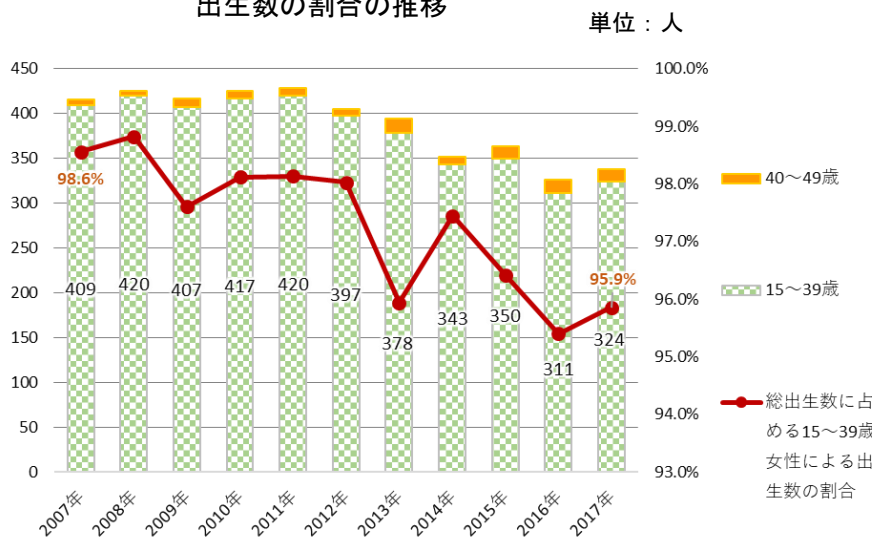
15～49歳の女性の人口は、出生数に大きく関わっているため、将来の人口を考える上でも非常に重要な要素といえます。

図表5 15～49歳女性人口の推移



資料：国勢調査

(参考) 図表5-1 年齢別女性の出生数と総出生数に占める39歳以下女性による出生数の割合の推移



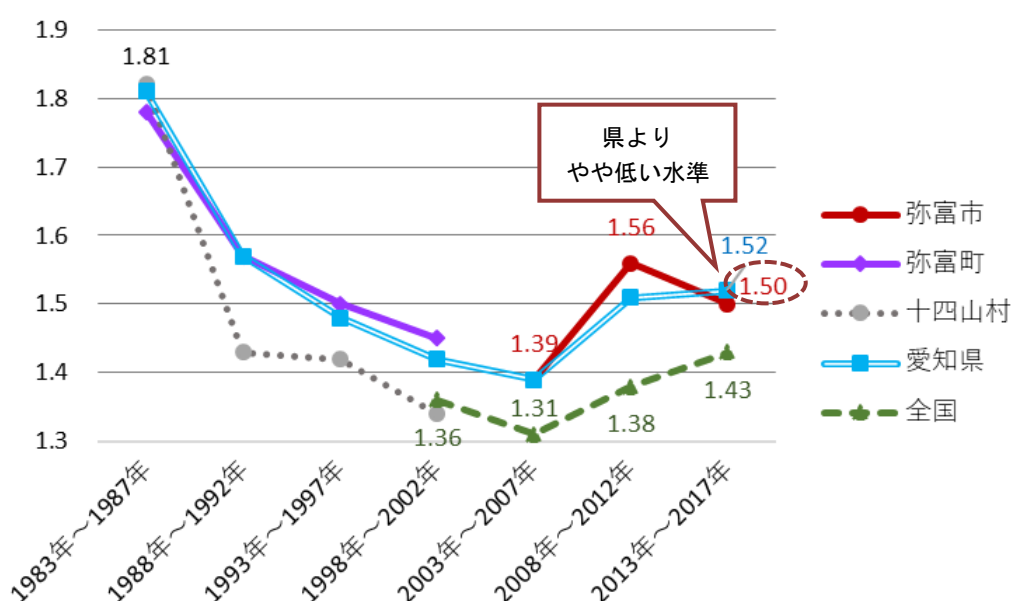
資料：厚生労働省 人口動態統計

### ③ 合計特殊出生率（ベイズ推定値）の推移

15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計した合計特殊出生率<sup>1)</sup>は、1人の女性が一生に産む子どもの人数とされています。現在の人口を維持できる合計特殊出生率の目安（人口置換水準）は、令和元（2019）年の日本では2.07となっています。

本市の合計特殊出生率をみると、2003年～2007年の1.39から上昇し、2008年～2012年には1.56となりましたが、2013年～2017年で1.50へ下降しました。県全体と似た傾向で推移していましたが、2013年～2017年では県を下まわっています。合計特殊出生率は、全国と比較した場合高い水準で推移していますが、母数となる「15～49歳女性人口」が減少していることもあり、出生数自体は減少しています。

図表6 合計特殊出生率（ベイズ推定値<sup>2)</sup>）の推移



	1983年 ～1987年	1988年 ～1992年	1993年 ～1997年	1998年 ～2002年	2003年 ～2007年	2008年 ～2012年	2013年 ～2017年
弥富市					1.39	1.56	1.50
(弥富町)	1.78	1.57	1.50	1.45			
(十四山村)	1.82	1.43	1.42	1.34			
愛知県	1.81	1.57	1.48	1.42	1.39	1.51	1.52
全国					1.36	1.31	1.43

資料：人口動態保健所・市町村別統計

<sup>1)</sup> この場合の「合計特殊出生率」は、ある期間における各年齢（15～49歳）の出生率を合計した「期間合計特殊出生率」。

<sup>2)</sup> 「ベイズ推定値」は、当該市区町村を含むより広い地域である二次医療圏のグループの出生の状況を情報として活用し、これと各市区町村固有の出生数等の観測データとを総合化して当該市区町村の合計特殊出生率を推定した値。

### (3) 人口の社会増減

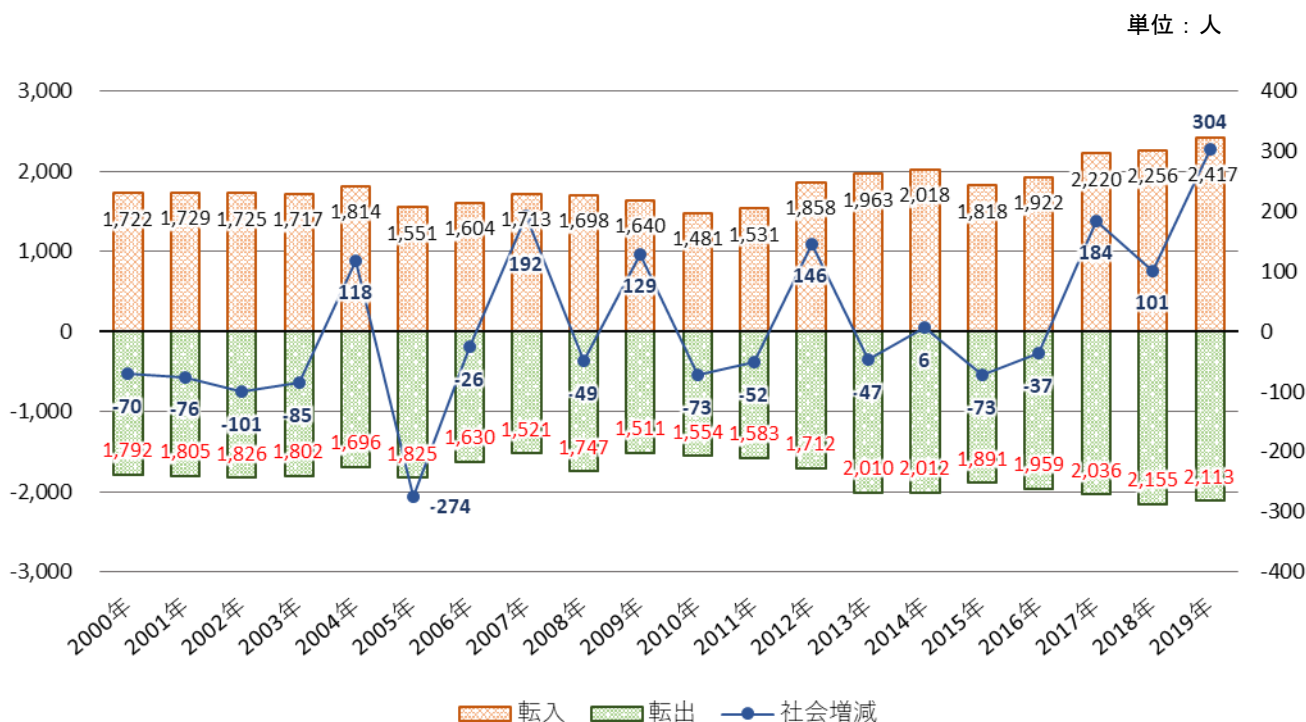
#### ① 社会増減（転入・転出）の推移

本市の転入数は、平成 12（2000）年以降、概ね 1,500 から 2,000 人の間で推移しています。2000 年代初頭は概ね 1,700 人台でしたが、緩やかに減少し平成 22（2010）年には 1500 人を下回りました。しかし、その後徐々に回復し各年の上下動はあるものの、平成 29（2017）年以降は 2000 人超で推移しています。

転出数は、平成 12（2000）年以降、概ね 1,500 から 2,000 人の間で推移しています。2000 年代半ばまでは概ね 1,800 人台で推移してきましたが、その後平成 21（2009）年から 3 年連続で 1,500 人台を記録するなど、減少傾向にありました。その後緩やかに増加し平成 25（2013）年以降は 2,000 人前後で推移しています。

社会増減（転入数マイナス転出数）は、2000 年代前半まで社会減で推移してきましたが、2000 年代後半以降は、社会増と社会減を繰り返しています。平成 31（2019）年は、転入数が 2,417 人、転出数が 2,113 人で、304 人の社会増でした。

図表 7 転入数、転出数、社会増減の推移



資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査  
 ※平成 24 年度まで 4 月 1 日～翌 3 月 31 日の異動数  
 平成 25 年より各年（1 月～12 月）の異動数

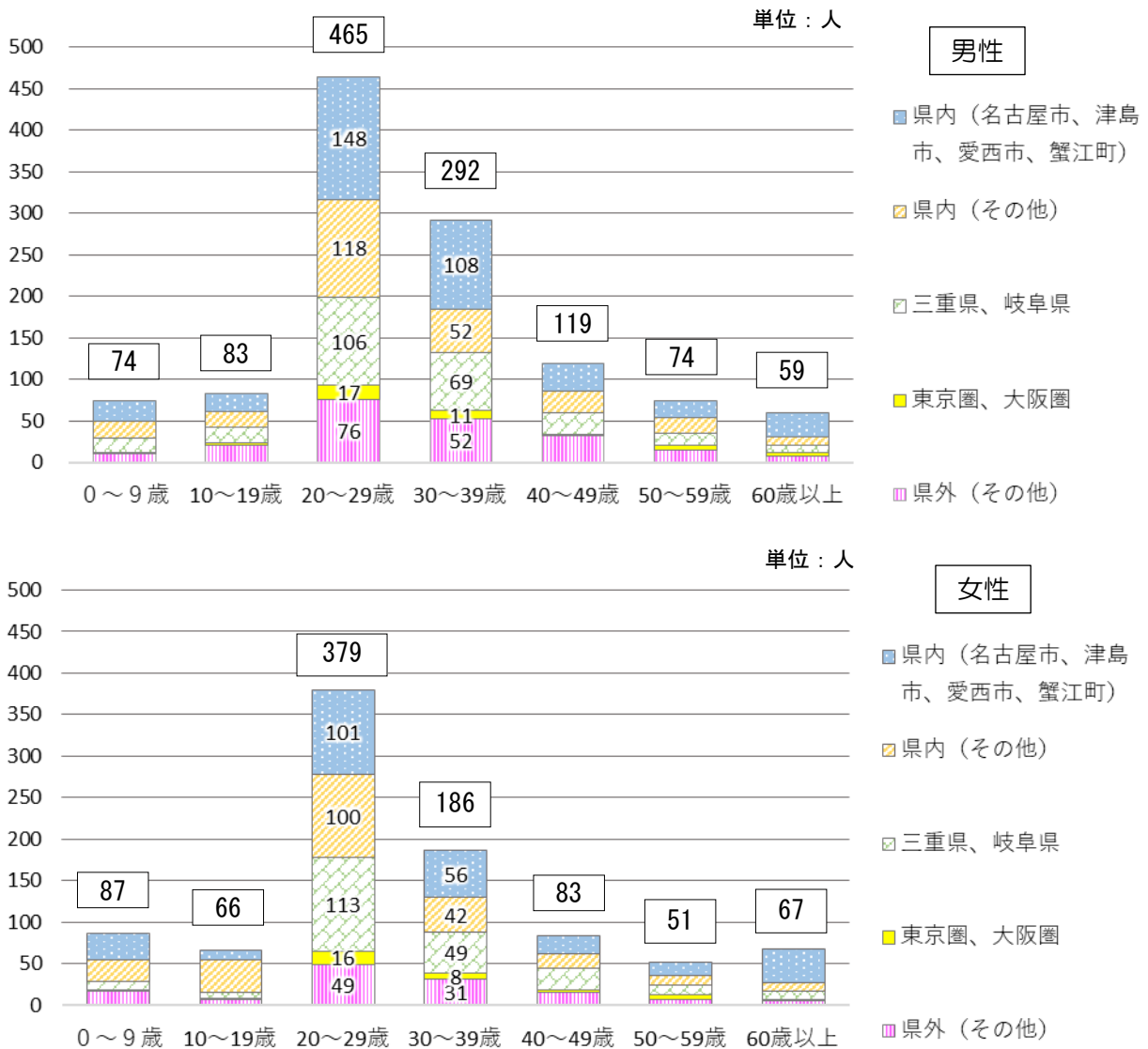


② 年齢階級別、男女別の人口移動（転入元）

令和元（2019）年の人口移動について転入をみると、男女ともに「20～29 歳」が最も多く、「30～39 歳」がそれに続いています。「0～9 歳」と「60 歳以上」以外の年齢階級で、女性の転入数より男性の転入数の方が多くなっています。

転入元を地区別にみると、男女ともに「県内（名古屋市、津島市、愛西市、蟹江町）」が最も多く、「県内（その他）」、「三重県、岐阜県」がそれに続いています。前回調査時は「三重県、岐阜県」からの転入数が増え、男女ともに「20～29 歳」において他の年齢階級より特に多くなっていたのに対し、今回は県内名古屋市や近隣市からの転入が増加しています。特に「20～29 歳」「30～39 歳」の男性における「県内（名古屋市、津島市、愛西市、蟹江町）」から本市への転入数の割合の拡大が顕著です。

図表 8 年齢階級別の転入元



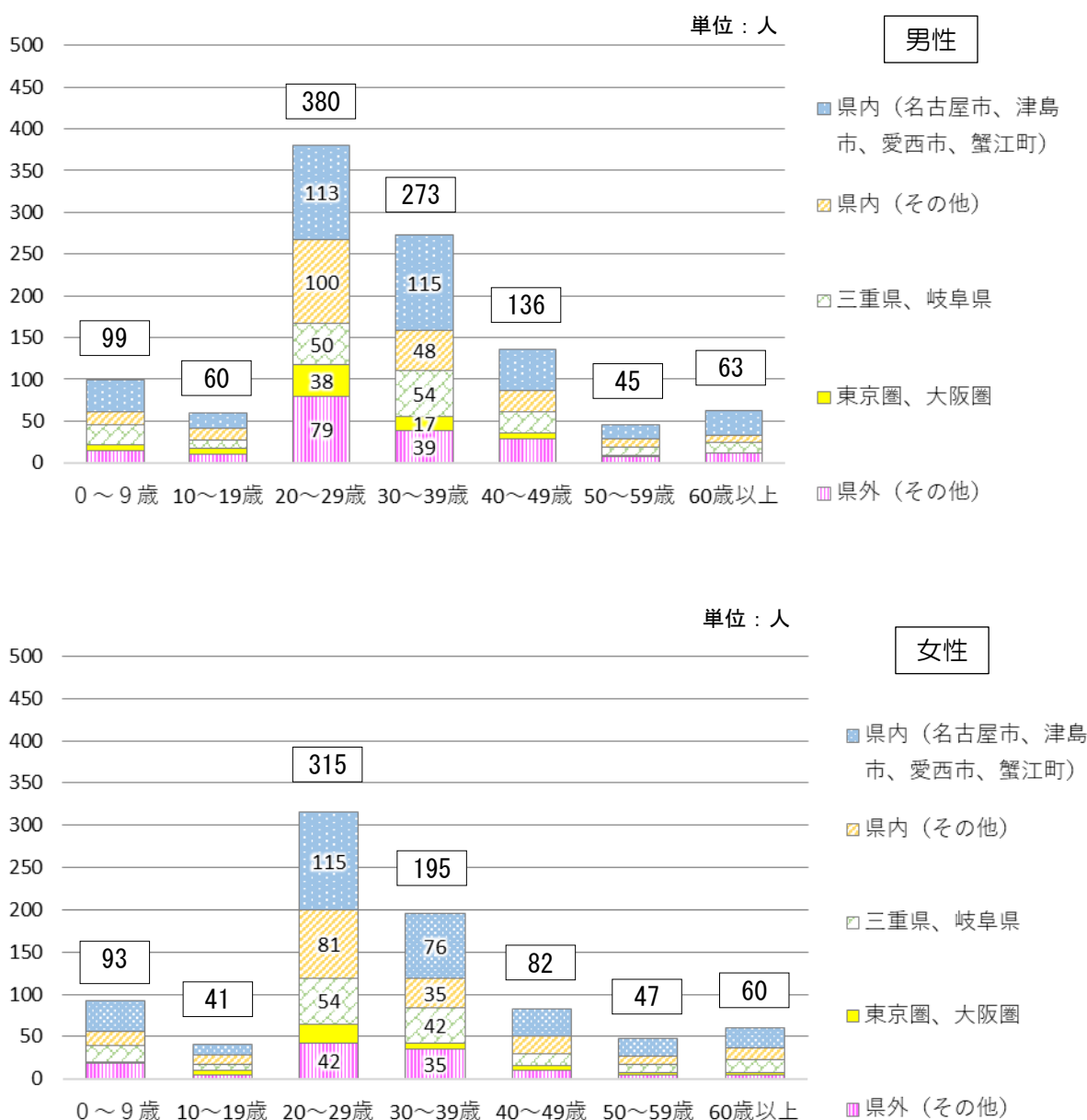
資料：令和元（2019）年住民基本台帳人口移動報告（総務省）  
 ※「東京圏」は「東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県」、「大阪圏」は「大阪府、兵庫県」をそれぞれ指す。

### ③ 年齢階級別、男女別の人口移動（転出先）

令和元（2019）年の人口移動について転出をみると、男女ともに「20～29 歳」が最も多く、「30～39 歳」がそれに続いています。「50～59 歳」以外の年齢階級で、女性の転出数より男性の転出数の方が多くなっています。

転出先を地区別にみると、男女ともに「県内（名古屋市、津島市、愛西市、蟹江町）」が最も多く、続いて「県内（その他）」、「三重県、岐阜県」が、それぞれ多くなっています。

図表 9 年齢階級別の転出先



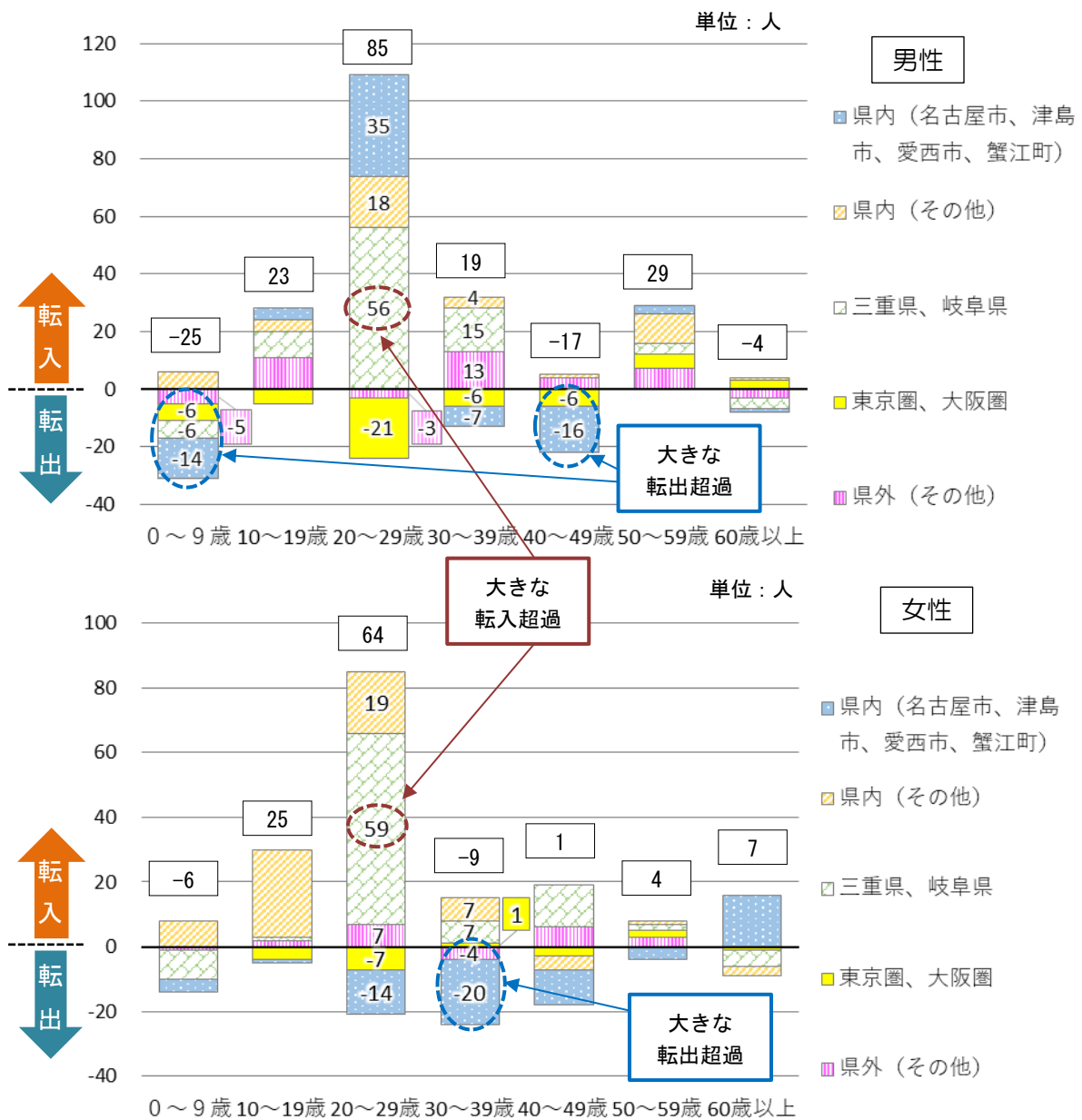
資料：令和元（2019）年住民基本台帳人口移動報告（総務省）  
 ※「東京圏」は「東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県」、「大阪圏」は「大阪府、兵庫県」をそれぞれ指す。

#### ④ 年齢階級別、男女別の人口移動（純移動数）

令和元（2019）年の人口移動について純移動数（転入数マイナス転出数）をみると、全体としては、男女ともに転入超過となっています。「20～29 歳」が、男女ともに転入超過となっており、また、男性の「0～9 歳」「40～49 歳」及び女性の「30～39 歳」が大きく転出超過となっています。

地区別にみると、男性は「三重県、岐阜県」と「県内（名古屋市、津島市、愛西市、蟹江町）」「県内（その他）」が、女性は「三重県、岐阜県」と「県内（その他）」がそれぞれ転入超過となっています。男女ともに「20～29 歳」は、「三重県、岐阜県」が大きく転入超過となる一方、男性は「東京圏、大阪圏」が転出超過に、女性は「県内（名古屋市、津島市、愛西市、蟹江町）」が転出超過になっています。

図表 10 年齢階級別の純移動数



資料：令和元（2019）年住民基本台帳人口移動報告（総務省）

※「東京圏」は「東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県」、「大阪圏」は「大阪府、兵庫県」をそれぞれ指す。

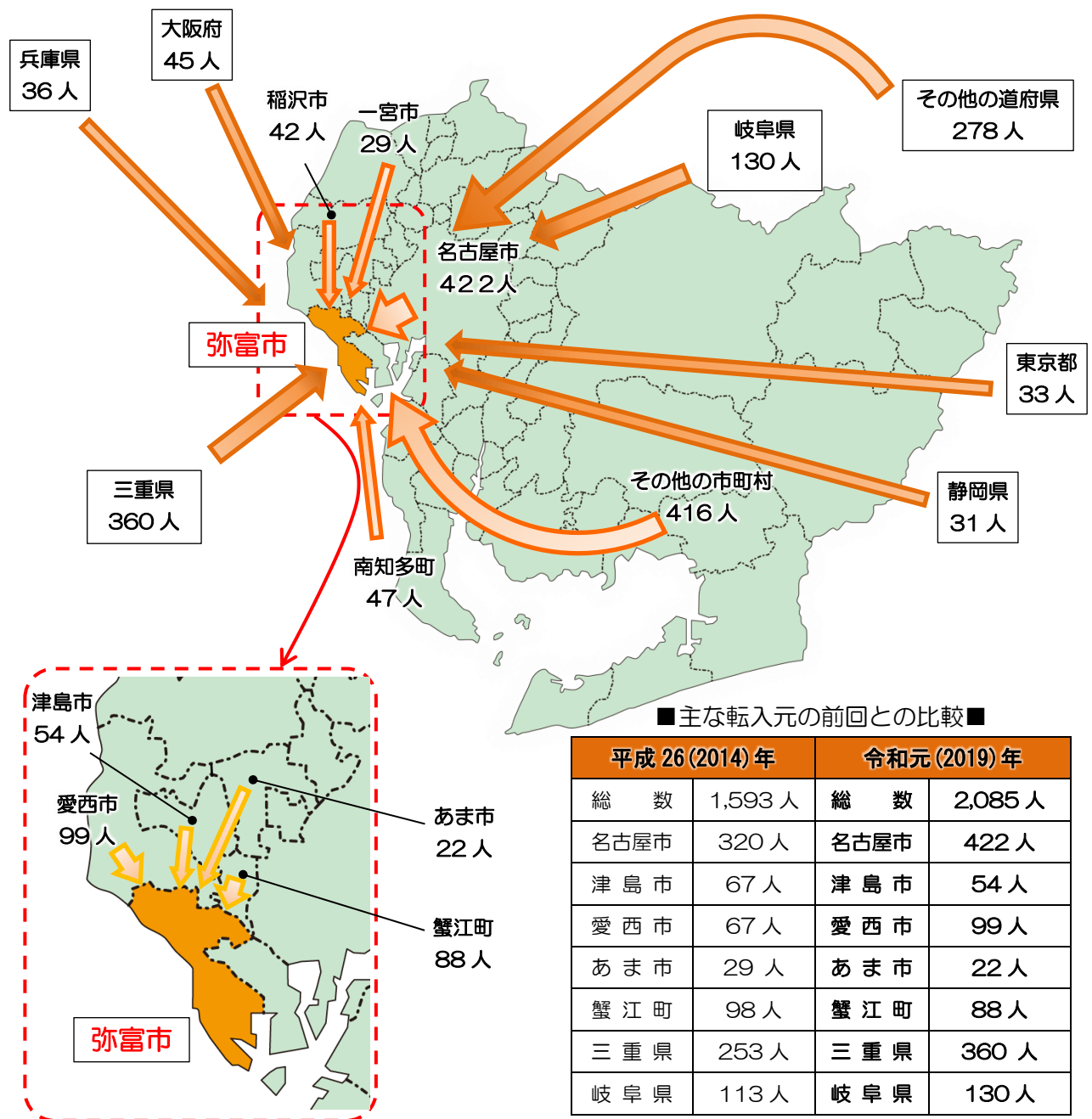


### ⑤ 転入元の詳細

令和元（2019）年の人口移動について転入元の都道府県別の詳細をみると、愛知県内からの転入が 1,172 人で他の都道府県を大きく引き離しています。三重県、岐阜県がこれに続いて多くなっています。女性より男性の方が転入の総数が 247 人多く、三重県、岐阜県、大阪府、兵庫県、東京都など転入の多い地域で女性よりも男性が多くなっています。

転入元の県内の詳細をみると、名古屋市からの転入数が 422 人と最も多く、これに津島市、愛西市、蟹江町を加えた 3 市 1 町で、県内からの転入の約 57%を占めています。津島市、あま市からの転入は女性が、名古屋市、愛西市、蟹江町からの転入は男性が、それぞれやや多くなっています。

図表 11 転入元の詳細（主な自治体）



資料：令和元（2019）年住民基本台帳人口移動報告（総務省）

図表 12 転入元の詳細（自治体・男女別）

単位：人

転入元		性別	
自治体名	総数	男性	女性
<b>総数</b>	<b>2,085</b>	<b>1,166</b>	<b>919</b>
愛知県内	1,172	650	522
名古屋市	422	255	167
豊橋市	17	10	7
岡崎市	24	15	9
一宮市	29	21	8
半田市	11	9	2
春日井市	36	20	16
津島市	54	25	29
刈谷市	15	4	11
豊田市	24	12	12
西尾市	12	6	6
江南市	12	8	4
小牧市	18	12	6
稲沢市	42	22	20
東海市	13	8	5
大府市	10	6	4
知多市	11	6	5
知立市	34	18	16
岩倉市	13	8	5
豊明市	10	5	5
愛西市	99	56	43
あま市	22	9	13
大治町	21	11	10
蟹江町	88	48	40
南知多町	47	15	32
その他の市町村	88	41	47
三重県	360	189	171
岐阜県	130	71	59
大阪府	45	25	20
兵庫県	36	23	13
東京都	33	18	15
神奈川県	33	22	11
静岡県	31	19	12
千葉県	30	17	13
埼玉県	30	9	21
福岡県	19	13	6
茨城県	14	10	4
宮崎県	14	8	6
長野県	12	7	5
石川県	12	5	7
滋賀県	10	6	4
富山県	10	9	1
その他の道府県	94	65	29

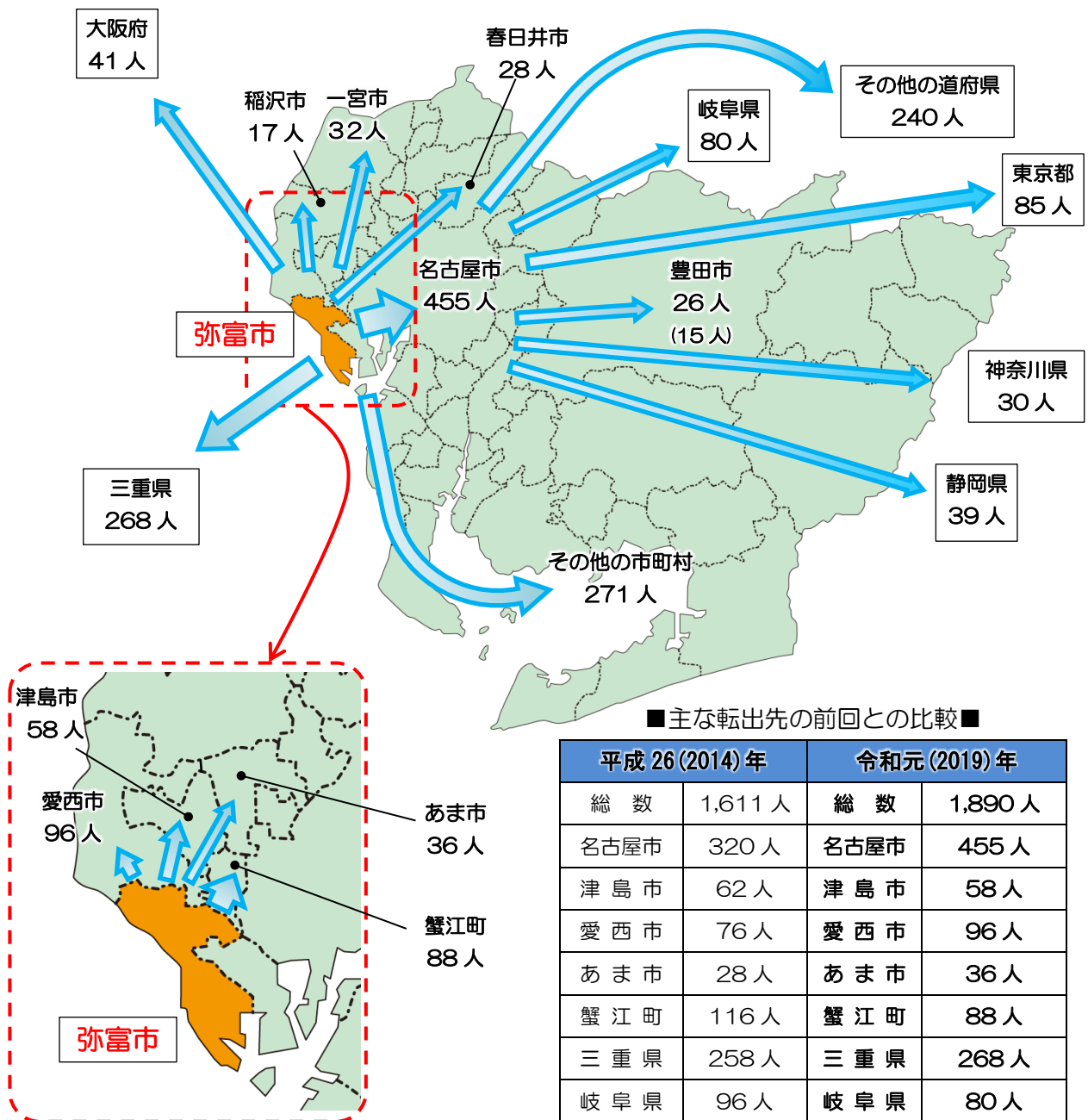
資料：令和元（2019）年住民基本台帳人口移動報告（総務省）

## ⑥ 転出先の詳細

令和元（2019）年の人口移動について転出先の都道府県別の詳細をみると、愛知県内への転出が1,107人で他の都道府県を大きく引き離しています。三重県、東京都、岐阜県がこれに続いて多くなっています。女性より男性の方が転出の総数が224人多く、県外への転出はほぼ全ての都道府県で男性が女性を上回っています。

転出先の県内の詳細をみると、名古屋市への転出数が455人と最も多く、これに津島市、愛西市、蟹江町を加えた3市1町で、県内への転出の約63%を占めています。名古屋市、津島市、愛西市、蟹江町への転出は男性が、それぞれ多くなっています。

図表 13 転出先の詳細（主な自治体）



資料：令和元（2019）年住民基本台帳人口移動報告（総務省）

図表 14 転出先の詳細（自治体・男女別）

単位：人

転出先		性別	
自治体名	総数	男性	女性
総数	1,890	1,057	833
愛知県内	1,107	602	505
名古屋市	455	242	213
豊橋市	12	6	6
岡崎市	18	9	9
一宮市	32	16	16
半田市	16	12	4
春日井市	28	21	7
豊川市	11	8	3
津島市	58	34	24
刈谷市	10	6	4
豊田市	26	17	9
安城市	18	9	9
小牧市	14	9	5
稲沢市	17	9	8
東海市	12	6	6
豊明市	13	7	6
愛西市	96	50	46
清須市	16	8	8
北名古屋市	11	6	5
あま市	36	13	23
蟹江町	88	54	34
飛島村	20	11	9
その他の市町村	100	49	51
三重県	268	135	133
東京都	85	54	31
岐阜県	80	51	29
大阪府	41	25	16
静岡県	39	23	16
千葉県	32	20	12
神奈川県	30	16	14
埼玉県	25	15	10
滋賀県	18	11	7
京都府	17	11	6
福岡県	13	7	6
群馬県	13	7	6
兵庫県	10	7	3
その他の道県	112	73	39

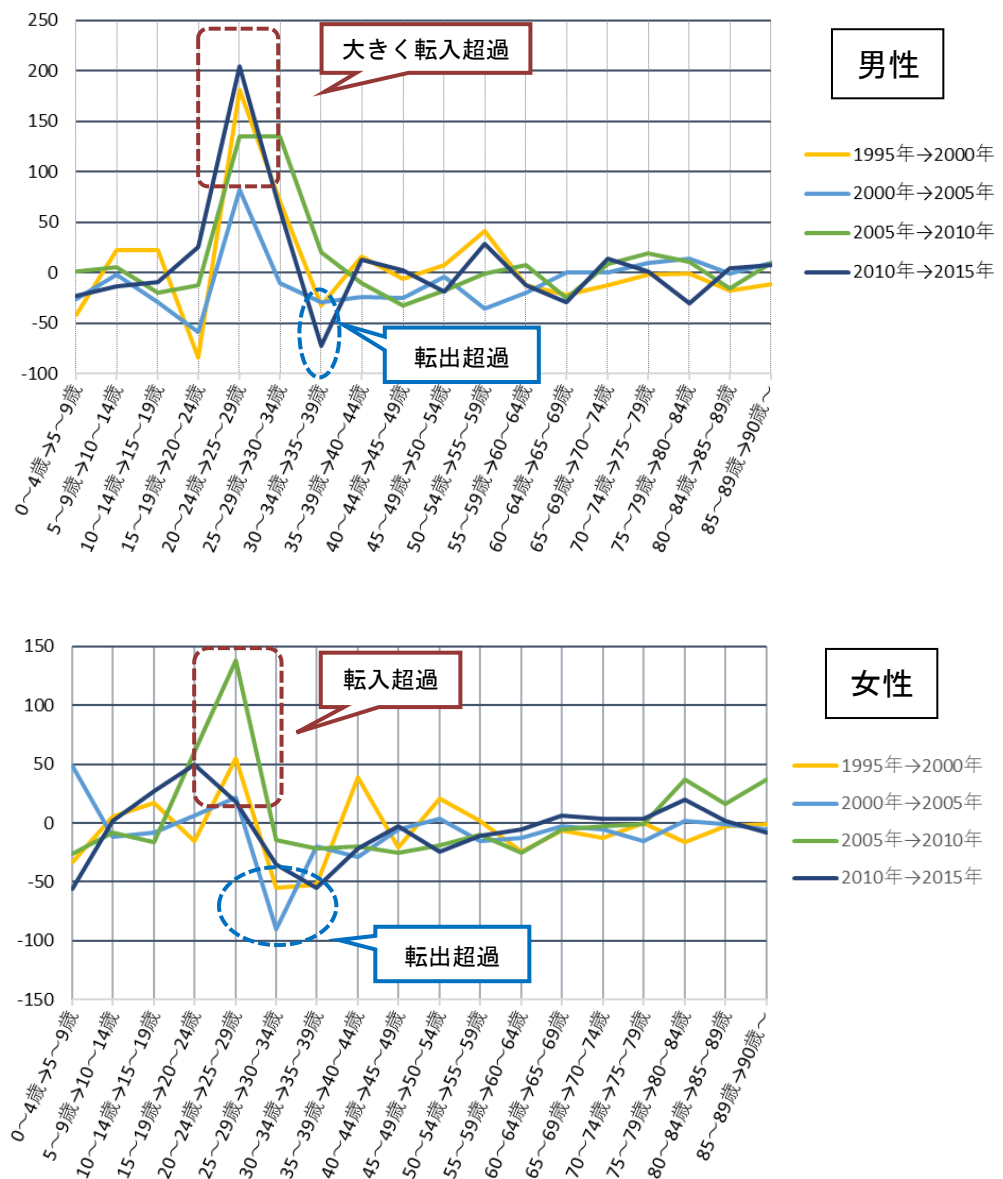
資料：令和元（2019）年住民基本台帳人口移動報告（総務省）

⑦ 性別・年齢階級別人口移動の長期的動向

国勢調査の結果を用いて平成7（1995）年から平成27（2015）年までの年齢階級別の人口移動を比較してみると、男性は「20～24歳→25～29歳」で大きく転入超過となっており、「30～34歳→35～39歳」で転出超過となっています。女性は「20～24歳→25～29歳」の転入超過が縮小し、「15～19歳→20～24歳」で転入超過、「30～34歳→35～39歳」で転出超過となっています。女性の転出入は全体的に縮小傾向がみられます。男女ともに20代の転入、30代の転出が高い傾向が見られます。これは、就職をきっかけに弥富市へ転入する年代が多く、結婚・出産をきっかけにして定住場所を決定する年代の転出が多い傾向にあると見受けられます。

図表15 年齢階級別人口移動の推移

単位：人



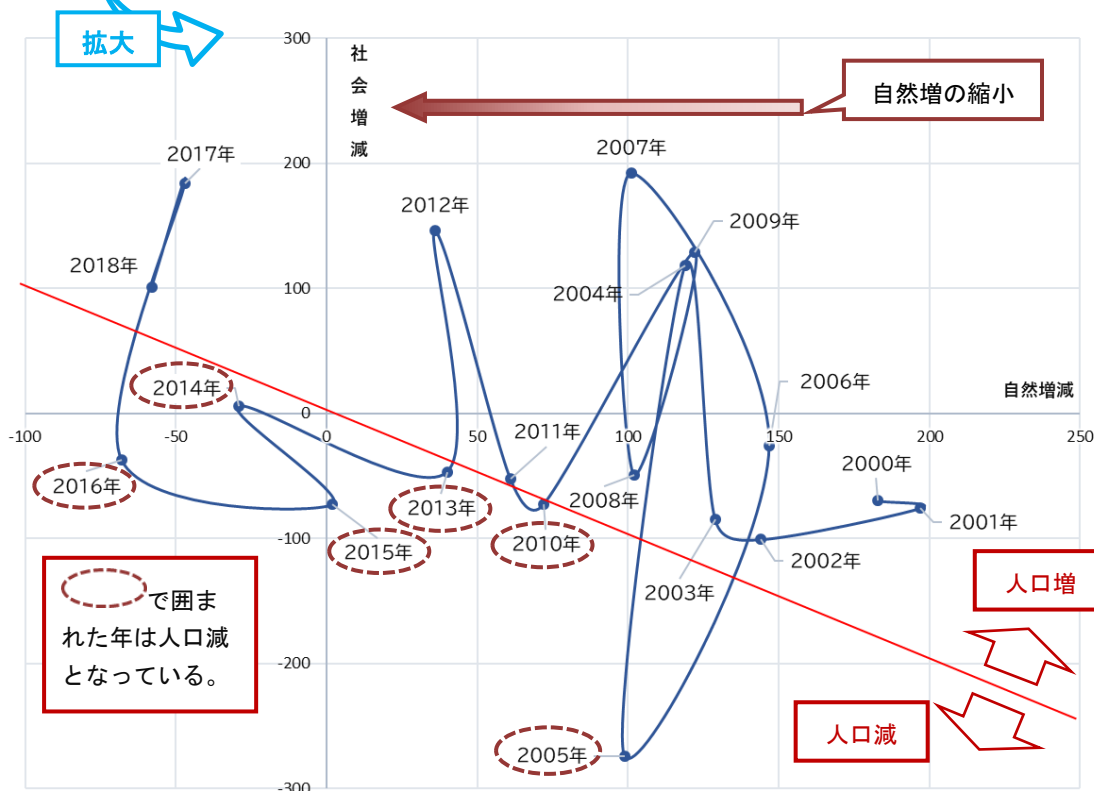
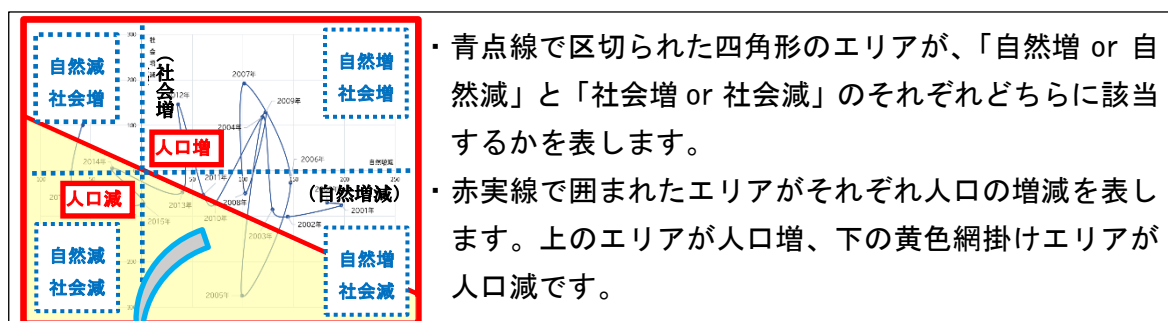
資料：総務省「国勢調査」、厚生労働省「都道府県別生命表」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

#### (4) 総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響

グラフの縦軸に社会増減（転入数マイナス転出数）、横軸に自然増減（出生数マイナス死亡数）をとり、各年の値を配置してグラフを作成し、時間の経過を追いながら、本市の総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響をみてみます。赤線の右上が人口の増加、左下が人口の減少を表し、赤線からの距離が、人口の増減の大小を示しています。

2000年代初頭は、自然増が100人を超えており、社会減の影響を上回って人口が増加し続けてきました。自然増は、その後緩やかに縮小していき、平成26（2014）年以降は自然減となっています。社会増は年によって増減しており、本市の総人口をみると、平成25（2013）年以降は自然増の減少傾向と社会減により減少していましたが、平成29（2017）年以降は社会増に伴いやや増加しています。

図表16 総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響



資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査より作成



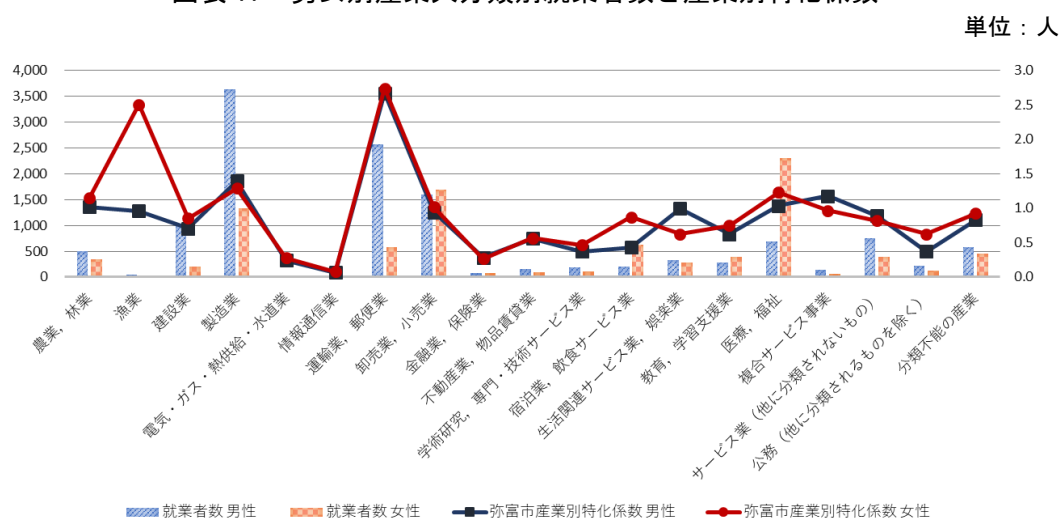
## (5) 産業別就業者の状況

### ① 男女別産業大分類別就業者数と産業別特化係数

産業大分類別就業者数を男女別にみると、男性は「製造業」が最も多く、次いで「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業」が多くなっています。女性は「医療、福祉」が最も多く、「卸売業、小売業」、「製造業」の順で続いています。

産業別特化係数<sup>3)</sup>をみると、男性は「運輸業、郵便業」が最も高く、「製造業」「複合サービス事業」の順に、女性は「運輸業、郵便業」、「漁業」「製造業」の順にそれぞれ高くなっています。

図表 17 男女別産業大分類別就業者数と産業別特化係数



	就業者数		特化係数	
	男	女	男	女
農業、林業	499	336	1.0	1.2
漁業	44	33	1.0	2.5
建設業	1,019	207	0.7	0.9
製造業	3,633	1,328	1.4	1.3
電気・ガス・熱供給・水道業	23	4	0.2	0.3
情報通信業	31	12	0.1	0.1
運輸業、郵便業	2,577	571	2.7	2.7
卸売業、小売業	1,594	1,689	0.9	1.0
金融業、保険業	71	74	0.3	0.3
不動産業、物品賃貸業	160	94	0.6	0.6
学術研究、専門・技術サービス業	184	108	0.4	0.5
宿泊業、飲食サービス業	208	621	0.4	0.9
生活関連サービス業、娯楽業	322	274	1.0	0.6
教育、学習支援業	283	397	0.6	0.7
医療、福祉	690	2,301	1.0	1.2
複合サービス事業	135	65	1.2	1.0
サービス業（他に分類されないもの）	757	396	0.9	0.8
公務（他に分類されるものを除く）	215	123	0.4	0.6
分類不能の産業	582	449	0.8	0.9

資料：平成 27（2015）年国勢調査

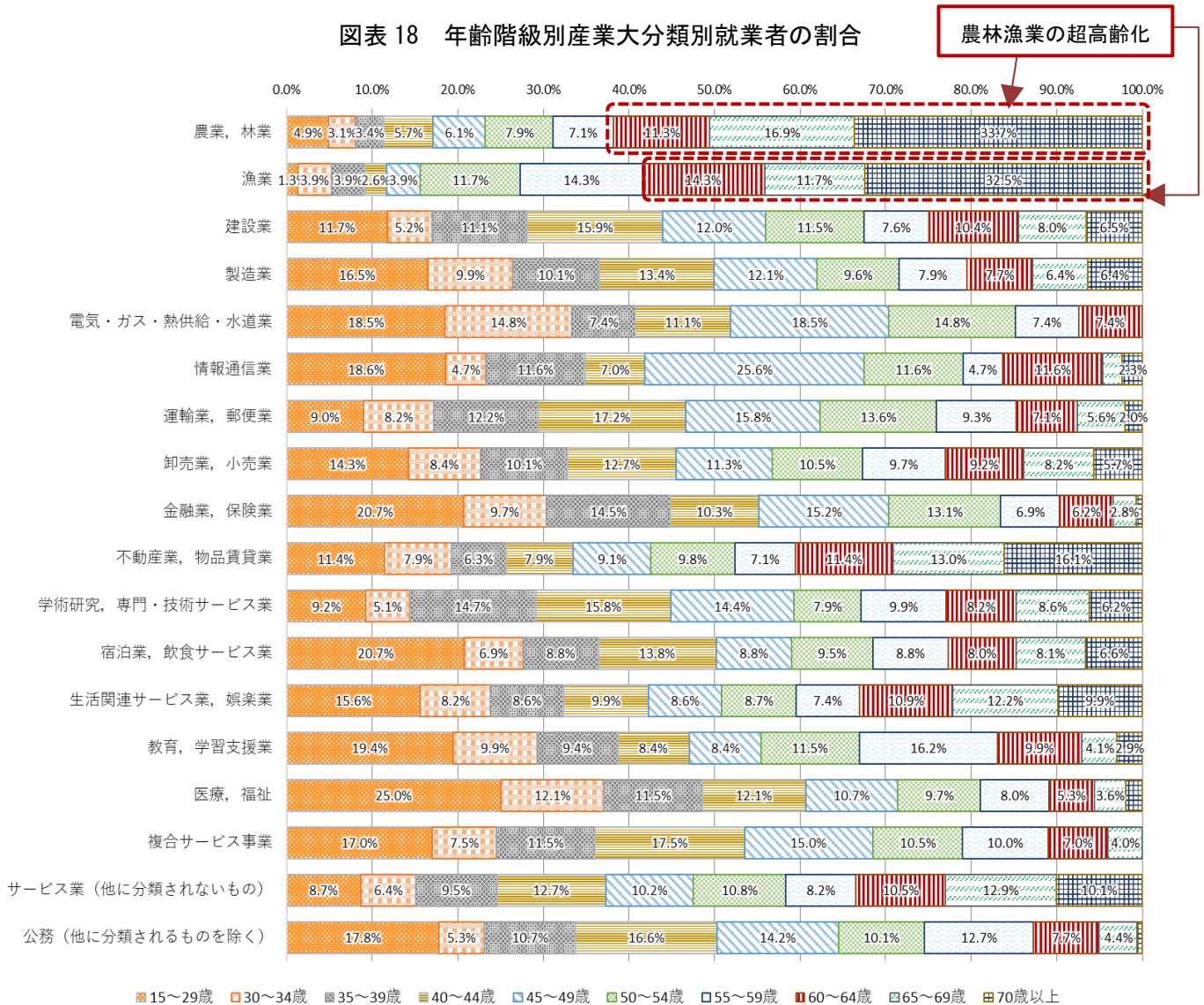
<sup>3)</sup> 全国平均と比べてその産業に従事する就業者の相対的な多さの指標。計算式は以下のとおり。  
 産業別特化係数＝本市の×産業の就業者比率／全国の×産業の就業者比率

## ② 年齢階級別産業大分類別就業者の割合

主な産業について、就業者数を年齢階級別にみると、女性の産業別特化係数の高い「農業、林業」、「漁業」では、60歳以上がそれぞれ61.9%、58.5%を占めており、高齢化が進行しています。「漁業」においては、70歳以上が32.5%となっており、金魚の生産高で日本一を誇るなどの特色をもつ産業にもかかわらず、今後急速に就業者数が減少する可能性があります。

男女ともに従業者数が多い「運輸業、郵便業」、「製造業」、「卸売業、小売業」は、年齢構成のバランスがよく、幅広い年齢層の雇用の受け皿となっています。

図表 18 年齢階級別産業大分類別就業者の割合



資料：平成 27（2015）年国勢調査



## 2. 将来人口推計

### (1) 将来人口推計

国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）の「日本の地域別将来推計人口（令和元年6月推計）」準拠推計のデータを用いて、将来人口推計を行いました。また、自然増減・社会増減の影響度を計るため、加えて2つの異なる仮定に基づいた推計（シミュレーション1・2）を行っています。

推計年次については、社人研推計では平成27（2015）年を基準年とした上で、5年ごとに令和42（2060）年までの推計となっています。パターン1、シミュレーション1、シミュレーション2についても、同様です。なお、基準年となる平成27（2015）年の人口は、年齢不詳の人口を各5歳階級別のコーホート<sup>4)</sup>に案分したものであり、必ずしも総人口とは一致しません。

図表19 推計パターン・シミュレーションの概要

	第2期人口ビジョン	第1期人口ビジョン
<b>基準年</b>	平成27（2015）年	平成22（2010）年
<b>パターン1 （社人研推計準拠）</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出生・死亡に関する仮定【自然増減】 平成27（2015）年の傾向が継続</li> <li>・移動（転入・転出）に関する仮定【社会増減】 純移動率（（転入者－転出者）／総人口）は、平成22（2010）年から平成27（2015）年の移動の傾向が今後もそのまま続くものと仮定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出生・死亡に関する仮定【自然増減】 平成22（2010）年の傾向が継続</li> <li>・移動（転入・転出）に関する仮定【社会増減】 平成17（2005）～22（2010）年の純移動率（（転入者－転出者）／総人口）が、平成27（2015）～令和2（2020）年までに定率で0.5倍に縮小し、その後はその値が令和17（2035）～令和22（2040）年まで一定。令和22（2040）年以降も継続</li> </ul>
<b>シミュレーション1</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出生・死亡に関する仮定【自然増減】 合計特殊出生率が上昇 平成27（2015）年：1.50 令和12（2030）年：1.80 令和22（2040）年以降：2.07 （出生率は国、県の数値に準拠）</li> <li>・移動（転入・転出）に関する仮定【社会増減】 パターン1と同じ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出生・死亡に関する仮定【自然増減】 合計特殊出生率が上昇 令和7（2025）年：1.80 令和12（2030）年以降：2.10 （出生率は国、県の数値に準拠）</li> <li>・移動（転入・転出）に関する仮定【社会増減】 パターン1と同じ</li> </ul>
<b>シミュレーション2</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出生・死亡に関する仮定【自然増減】 シミュレーション1と同じ</li> <li>・移動（転入・転出）に関する仮定【社会増減】 人口移動が令和2（2020）年までパターン1と同じで推移し、その後は均衡（総移動数がゼロ）で推移</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出生・死亡に関する仮定【自然増減】 シミュレーション1と同じ</li> <li>・移動（転入・転出）に関する仮定【社会増減】 人口移動が均衡（総移動数がゼロ）で推移</li> </ul>

<sup>4)</sup> 「コーホート」は、共通の属性をもつ人口群をさす人口学上の用語。この場合、年齢5歳階級別人口の1つの級に属する人口の意味

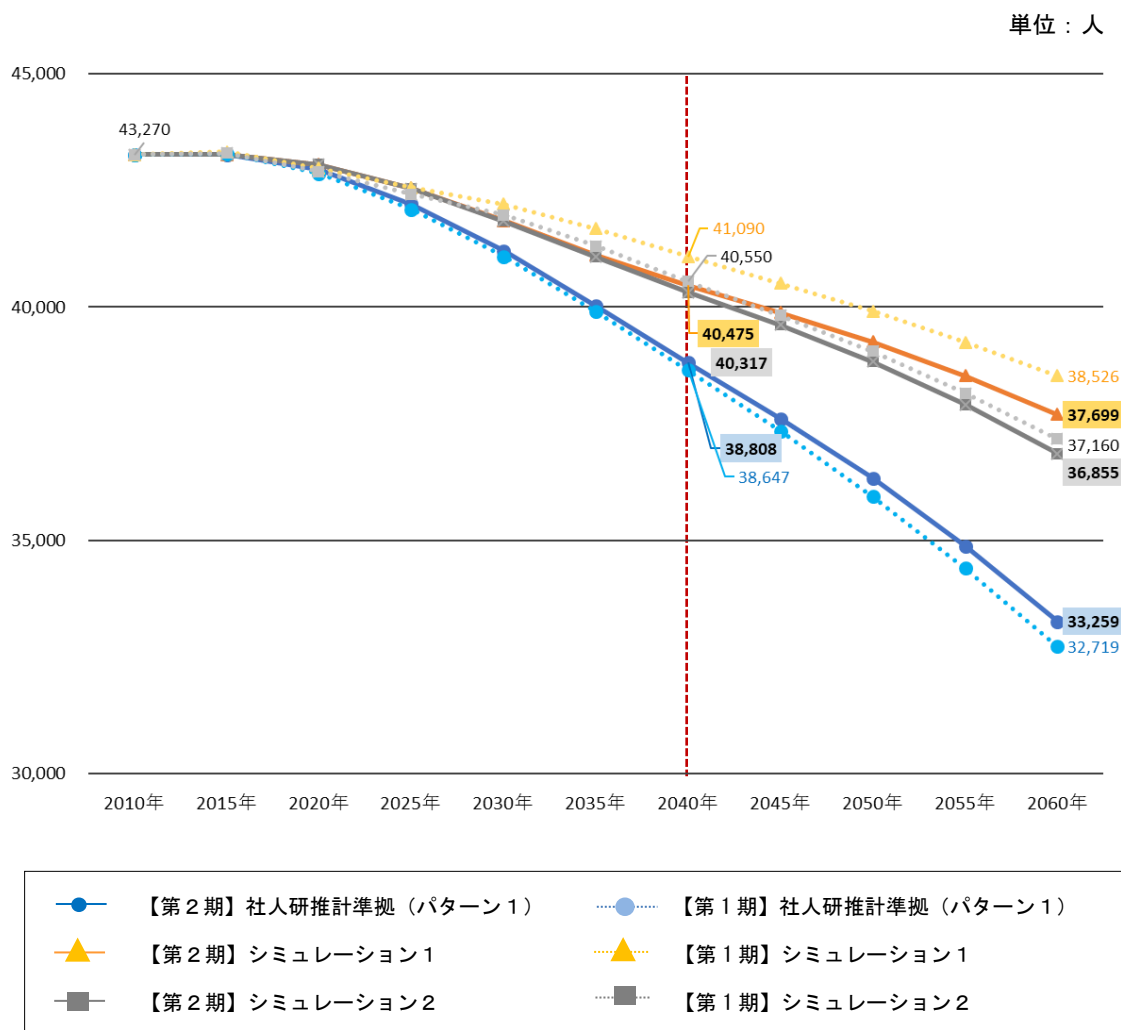
### ① 総人口の将来人口推計

基準となるパターン1（社人研推計準拠）の推計によると、令和22（2040）年の総人口は38,808人となり、令和42（2060）年には33,259人まで減少するという結果が出ています。

平成27年（2015）年時点の弥富市の出生率を1.50とし、合計特殊出生率が上昇したシミュレーション1によると、令和22（2040）年は40,475人、令和42（2060）年は37,699人となります。また、合計特殊出生率が上昇し、かつ総移動数がゼロで推移するシミュレーション2の推計によると、令和22（2040）年は40,317人、令和42（2060）年は36,855人となって、それぞれパターン1と比べて人口減少が大きく改善する結果となっています。

それぞれの第2期人口ビジョン推計値を第1期人口ビジョン策定時点の推計値と比較すると、令和42（2060）年の段階で、社人研の推計値においては、第2期は第1期を上回るものの、国や県の基準に合わせて合計特殊出生率を上昇させたシミュレーション1、2では、第1期を下回っています。これは、第2期では、合計特殊出生率が高まる時期が遅くなると想定していることが影響しています。

図表20 総人口の将来人口推計



資料：国配布ツールを用いて作成

## ② 年齢3区分別人口の変化

平成 27(2015)年から令和 22(2040)年にかけての人口の変化をみると、パターン 1 では 10.3% 減少していますが、シミュレーション 1 のように合計特殊出生率が 2.07 で上昇した場合、6.5% の減少となり、3.8%改善することになります。

年齢 3 区分別にみると、年少人口は、パターン 1 では 26.5%の減少となるのに対して、シミュレーション 1 では 4.0%の減少となり、このうち「0～4 歳人口」は 9.8%の増加、また、シミュレーション 2 でも年少人口は 2.1%の減少、「0～4 歳人口」が 9.2%の増加となり、それぞれパターン 1 に比べて大幅に改善します。

生産年齢人口は、パターン 1 の 17.6%の減少に対して、シミュレーション 1 では 16.3%の減少となって大きくは変わりませんが、シミュレーション 2 では 18.1%の減少となり、さらに人口減少が進行していきます。

老年人口は、パターン 1 とシミュレーション 1 では 16.4%の増加になるのに対して、シミュレーション 2 では 18.3%の増加となっています。

また、「15～49 歳女性人口」についてみると、パターン 1 とシミュレーション 1、2 の間にそれほど大きな差はみられません。

年齢 3 区分別人口の変化について、シミュレーション 2 よりシミュレーション 1 の方が改善した値となるのは、基準となるパターン 1 の純移動率において、本市では基準としている平成 27(2015)年の段階で人口増加の傾向が出ているため、人口移動が縮小するという仮定のもとでは、人口移動の多い若い年齢層の転入が減少するという推計結果となるためです。

図表 21 年齢 3 区分別人口の変化

単位：人

		総人口	年少人口		生産年齢人口	老年人口	15～49歳女性人口
			うち0～4歳人口				
2015年	現状値	43,269	5,894	1,833	26,536	10,839	9,144
2040年	パターン 1	38,808	4,332	1,424	21,864	12,613	6,691
	シミュレーション 1	40,475	5,661	2,013	22,201	12,613	6,858
	シミュレーション 2	40,317	5,768	2,002	21,721	12,828	6,821

		総人口	年少人口		生産年齢人口	老年人口	15～49歳女性人口
			うち0～4歳人口				
2015年 →2040年 増減率	パターン 1	-10.3%	-26.5%	-22.3%	-17.6%	16.4%	-26.8%
	シミュレーション 1	-6.5%	-4.0%	9.8%	-16.3%	16.4%	-25.0%
	シミュレーション 2	-6.8%	-2.1%	9.2%	-18.1%	18.3%	-25.4%

資料：国配布ツールを用いて作成

※ 推計値は、小数点以下第 1 位を四捨五入した値のため、年齢 3 区分別人口の合計と総人口は、必ずしも一致しない。

### ③ 老年人口比率の変化

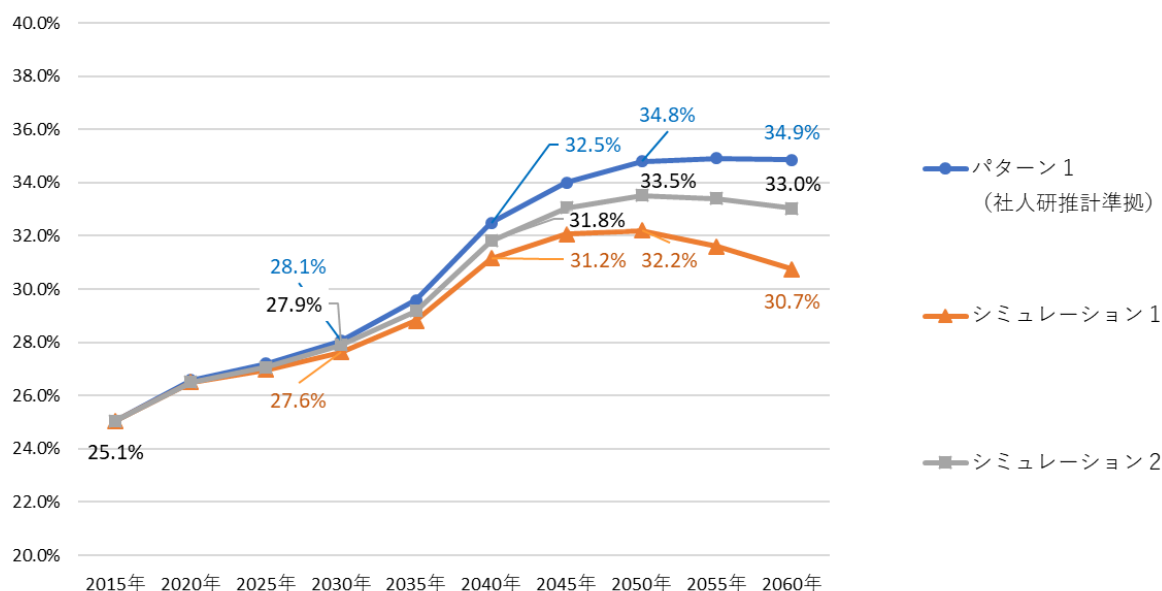
パターン1とシミュレーション1、2について、令和42（2060）年までの老年人口比率の変化をみてみます。

パターン1では、令和22（2040）年に30%を超えたのち、令和37（2055）年まで上昇し続けて35%近くに達し、やや停滞する傾向をみせます。

一方、シミュレーション1では、令和22（2040）年までに合計特殊出生率が2.07まで上昇するという仮定により、人口構造の高齢化抑制の効果が令和32（2050）年から現れはじめ、32.2%に達したのちに下降に転じ、令和42（2060）年には再び30%付近を推移します。

また、シミュレーション2では、令和22（2040）年までに合計特殊出生率が2.07まで上昇し、かつ人口移動が均衡するという仮定により、令和32（2050）年に33.5%に達したのちに、シミュレーション1と同様に下降に転じ、令和42（2060）年には33.0%まで下がると推計されます。

図表 22 老年人口比率の変化



	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
パターン1	25.1%	26.6%	27.2%	28.1%	29.6%	32.5%	34.0%	34.8%	34.9%	34.9%
シミュレーション1	25.1%	26.5%	27.0%	27.6%	28.8%	31.2%	32.1%	32.2%	31.6%	30.7%
シミュレーション2	25.1%	26.5%	27.1%	27.9%	29.2%	31.8%	33.1%	33.5%	33.4%	33.0%

資料：国配布ツールを用いて作成

## (2) 人口減少段階の分析

人口減少は、大きく分けて次の3つの段階を経て進行するとされています。

**第1段階：老年人口の増加（総人口の減少）**

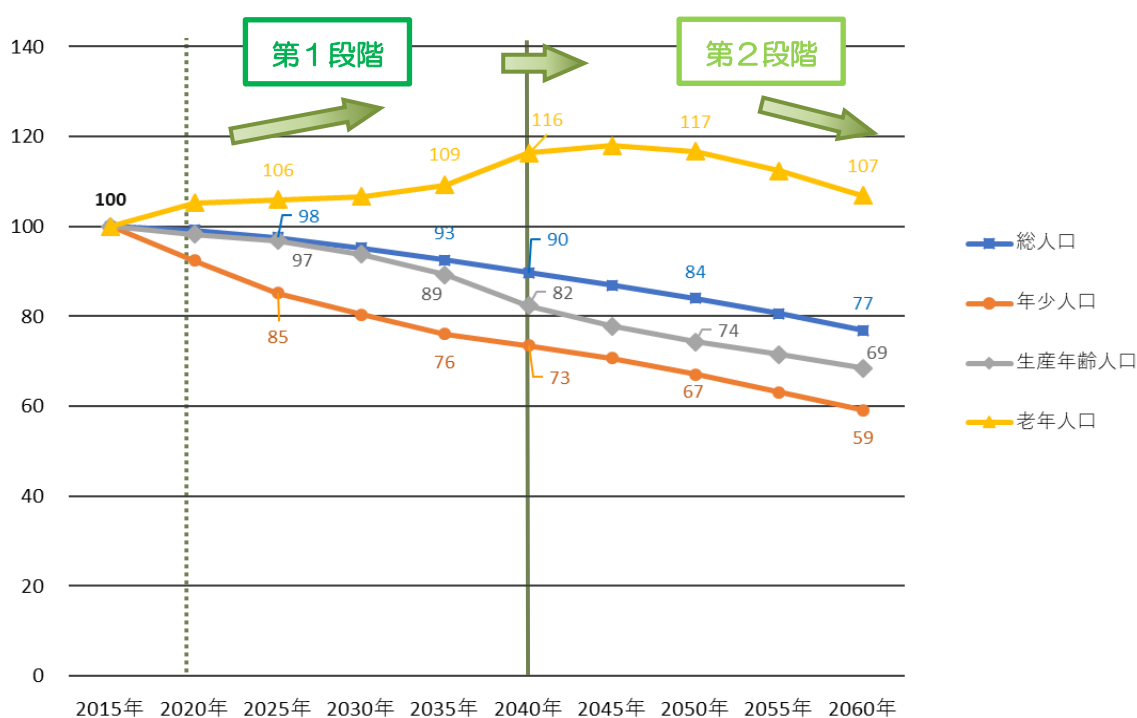
**第2段階：老年人口の維持・微減**

**第3段階：老年人口の減少**

全国的には、令和22（2040）年以降「第2段階」に突入すると考えられています。

パターン1の推計について、平成27（2015）年の総人口と年齢3区分別人口を100として、5年ごとのそれぞれの値を指数化し、その推移から人口減少段階を分析すると、本市は、令和2（2020）年頃から「第1段階」に突入し、令和22（2040）年頃から「第2段階」に移行していくと推測されます。

図表 23 人口減少の段階



単位：人

	2015年	2040年	2015年を100とした場合の2040年の指数	人口減少段階
総人口	43,269	38,808	90	1 → 2
年少人口	5,894	4,332	73	
生産年齢人口	26,536	21,864	82	
老年人口	10,839	12,613	116	

※2015年は、国配布のシミュレーション用ツールでの数値のため、実績と一致しない。

資料：国配布ツールを用いて作成

### (3) 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度

人口の変動は、死亡を別にすると、出生と移動によって規定されます。推計を行ったパターン同士を比較することで、将来人口に及ぼす出生（自然増減）と移動（社会増減）の影響度を分析します。

シミュレーション1は、人口移動に関する仮定をパターン1と同じとして、出生に関する仮定のみを変えているものです。そのため、シミュレーション1による令和22（2040）年の総人口を、パターン1による令和22（2040）年の総人口で除して得られる数値は、仮に出生率が人口置換水準まで上昇したとした場合に25年後の人口がどの程度増加したのものになるかを表し、その値が大きいほど、出生の影響度が大きい（現在の出生率が低い）ことを意味します。

また、シミュレーション2は、出生の仮定をシミュレーション1と同じとして、人口移動に関する仮定のみを変えているものです。そのため、シミュレーション2による令和22（2040）年の総人口をシミュレーション1による令和22（2040）年の総人口で除して得られる数値は、仮に人口移動が均衡（転入数＝転出数）となったとした場合に25年後の人口がどの程度増加（または減少）したものとなるかを表し、その値が大きいほど人口移動の影響度が大きい（現在の転出超過が大きい）ことを意味します。

パターン1とシミュレーション1の比較、シミュレーション1とシミュレーション2の比較により、本市の将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度を分析すると、自然増減の影響度が「2（104.3%）」、社会増減の影響度が「1（99.6%）」となっています。このことから、人口増減には自然増減の影響のほうが大きいと考えられます。

図表 24 自然増減・社会増減の影響度

分類	計算方法	影響度
自然増減の影響度	<p>（シミュレーション1の令和22（2040）年の総人口／パターン1の令和22（2040）年の総人口）の数値に応じて、影響度を以下の5段階に整理。 「1」＝100%未満、「2」＝100～105%、「3」＝105～110%、「4」＝110～115%、「5」＝115%以上の増加</p> <p><b>40,475人（シミュレーション1）／38,808人（パターン1）＝104.3%</b></p>	2
社会増減の影響度	<p>（シミュレーション2の令和22（2040）年の総人口／シミュレーション1の令和22（2040）年の総人口）の数値に応じて、影響度を以下の5段階に整理。 「1」＝100%未満、「2」＝100～110%、「3」＝110～120%、「4」＝120～130%、「5」＝130%以上の増加</p> <p><b>40,317人（シミュレーション2）／40,475人（シミュレーション1）＝99.6%</b></p>	1

内閣府『地方人口ビジョンの策定のための手引き』（令和元年12月版）を参考に算出  
令和22（2040）年の総人口は、国配布ツールを用いて作成

### 3. 人口の将来展望

#### (1) 将来展望の基礎となる住民意識調査

人口の将来を展望するに当たっては、住民の結婚・出産・子育ての希望や定住・移住に関する希望の実現という観点が必要となるため、住民を対象としたアンケート調査を実施しました。

##### 【地方創生に関するアンケート（令和2（2020）年7月実施）】

調査対象	弥富市在住の18歳以上40歳未満の男女
配布数	2,000
調査方法	・調査対象2,000人を住民基本台帳から無作為に抽出 ・郵送による調査依頼及び回収
有効回収数	638
有効回収率	31.9%

##### ① 住民の結婚・出産・子育てに関する希望

独身者の今後の結婚希望については、「いずれ結婚するつもり」と回答した人が65.6%にのぼりました。市が重点的に取り組むべき結婚支援事業として「結婚祝い金などの経済的支援」（59.9%）、「若い夫婦への住まいの支援」（59.1%）、「安定した雇用の支援」（45.9%）があげられています。

出産・子育てについて、理想的な子どもの数の実現への障壁となることとして「子育てや教育にお金がかかりすぎる」（77.9%）が、市が力を入れるべき育児サービスとして「保育所・認定こども園などの施設の拡充」（33.5%）「各種助成をはじめとする金銭的なサポートや現物給付」（24.9%）があげられています。

##### ② 定住・移住に関する希望

住む場所を検討する際に重視する点として、「交通の便がよい」（81.0%）、「安心安全な場所」（67.6%）、「買い物をする店の多さ」（56.6%）があげられており、これに対して、弥富市が住みやすいと感じる点としてあげられたのは、「公共交通機関が充実している」（45.1%）が最も多くなっています。住む場所の決定や住宅購入のきっかけとなる行政サービスとしては、「子育て世代への税制優遇や補助金」（62.2%）、「医療費無料制度」（61.4%）、「保育所・学童保育の充実」（53.0%）があげられています。

職業として「会社員・公務員など」、「自営業」、「パート・アルバイト」と回答した人のうち、「市外」で働いている人は69.2%にのぼりました。市内での就労のために必要な行政サービスとしては、「企業情報などの情報発信」（53.1%）、「就労に関する相談窓口」（47.0%）があげられています。



## (2) 現状と課題の整理

### ① 人口の状況

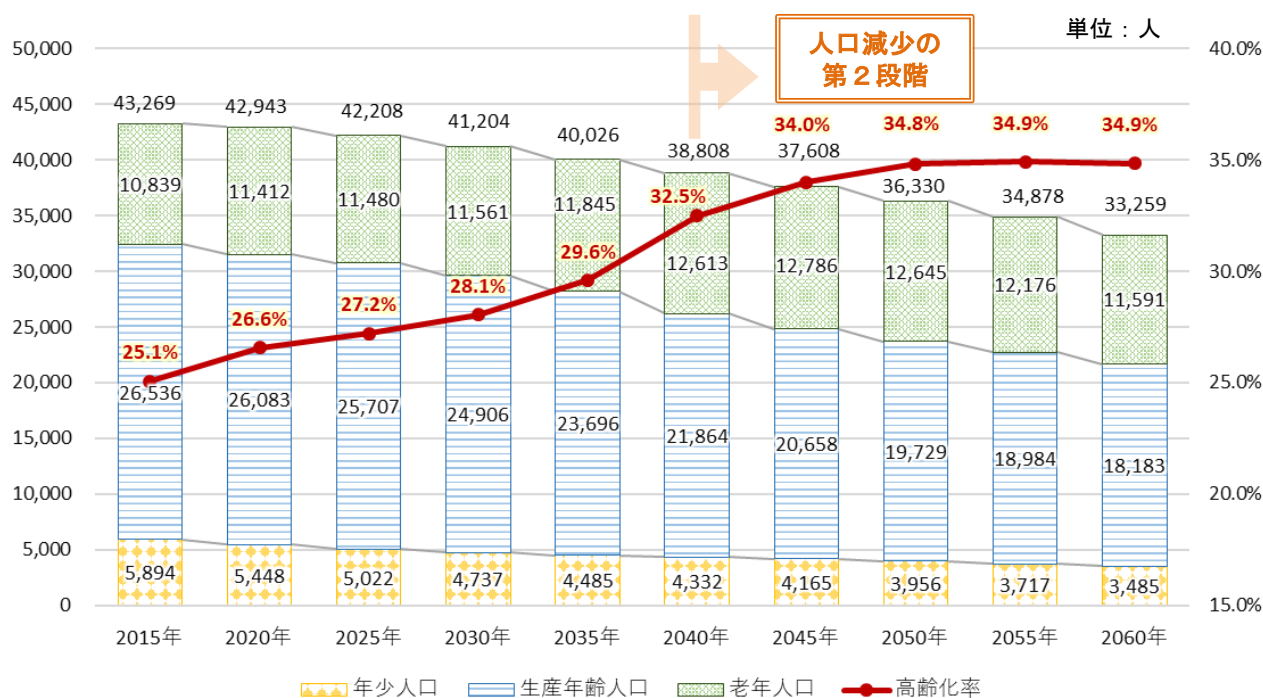
本市の人口は、平成 27 (2015) 年時点では微減となっています。年齢構成も大きく変化しており、年少人口が減少する一方で老年人口は増加を続け、高齢化率は、昭和 60 (1985) 年から 30 年間で 2.8 倍になりました。社人研推計によると、令和 22 (2040) 年には、高齢者 1 人を生産年齢人口 1.73 人で支えることになります。

自然増減については、出生数は平成 26 (2014) 年以降 400 人に達しておらず漸減で推移しており、死亡数は増加の傾向がみられ、平成 28 (2016) 年以降、自然減の状況が続いています。合計特殊出生率は、県全体とほぼ同じ数値となっていますが、人口置換水準にはほど遠く、また、15～49 歳女性の人口が減少していることもあって、出生数の増加に結びついていません。

社会増減については、平成 29 (2017) 年以降は転入者数が増加傾向にあり社会増となっています。名古屋市、津島市、愛西市、蟹江町の 3 市 1 町や近隣の三重県、岐阜県との間では転入が転出より多くなっている一方で、東京圏の間では、転入に対し転出が多くなっています。年齢別にみると、男性は、大学進学等が想定される 10 歳代後半が転出超過となるのに対し、Uターン就職等が想定される 20 歳代前半が転入超過となっていますが、女性は、20 歳代前半が転入超過となるのに対し、30 歳代で転出超過となっており、子育て世代の流出が考えられます。

人口減少段階については、平成 27 (2015) 年から人口減少が始まり、令和 22 (2040) 年頃には、全国と同様に「第 2 段階 (老年人口の維持・微減)」へと突入していくことが推測されます。

図表 25 推計パターン 1 による年齢 3 区分別人口と高齢化率



資料：国配布ツールを用いて作成

※ 推計値は小数点以下第 1 位を四捨五入した値のため、年齢 3 区分別人口の合計と総人口は、必ずしも一致しない。2015 年は、国配布のシミュレーション用ツールでの数値のため、実績と一致しない。



## ② 人口の変化が地域の将来に与える影響

将来人口推計からもわかるように、人口減少は、その過程において必然的に高齢化を伴います。社会全体でみると、高齢化は、総人口の減少を上回る生産年齢人口の減少を引き起こし、それが就業者数の減少につながっていきます。就業者数の減少は、総人口の減少以上の経済規模の縮小という結果をもたらし、一人当たりの国民所得を低下させるおそれがあります。就業者数の減少により生産性が停滞した状態が続けば、経済成長率はマイナス成長に陥ることが見込まれ、人口減少による経済規模の縮小がいったんはじまると、それがさらなる縮小を招くという「縮小スパイラル」に陥るリスクがあります。

人口減少が目前に迫る本市においても、深刻な事態が生じるおそれがあります。人口減少は、労働力人口の減少や消費市場の縮小につながり、経済規模を縮小させます。それが社会生活サービスの低下を招き、さらなる人口流出を引き起こす悪循環に陥る可能性があります。国土交通省が平成 26（2014）年 7 月に発表した「国土のグランドデザイン 2050～対流促進型国土の形成」では、人口減少がこのまま進むと、令和 32（2050）年には、現在人が住んでいる居住地域のうち 6 割以上の地域で人口が半分以下に減少し、さらに、そのうち約 3 分の 1（全体の約 2 割）の地域では無居住化すると推計されています。地域社会の活力の低下が懸念されるとともに、特に過疎地域においては、日常の買い物や医療など地域住民の生活に不可欠な生活サービスをいかに確保していくかが、周辺集落を含め地域全体を維持する上で大きな課題となってきます。

また、人口減少に伴う急速な少子高齢化は、現役世代の負担を増大させます。平成 27（2015）年の本市の高齢化率は 25.0%ですが、社人研推計準拠のパターン 1 では、令和 42（2060）年には 34.9%になると推計されており、年金、医療、介護等の社会保障に係る将来の財政負担はますます大きくなり、家計や企業の経済活動に大きな影響を与えることとなります。

人口減少とそれに伴う少子高齢化の影響は、地域産業にも及びます。農林業や漁業といった第一次産業は、高齢化の問題が叫ばれて久しいですが、いち早く担い手不足の問題に直面することになります。また、就業者の多い製造業や卸・小売業においても、就業者数の全体的な減少が企業の撤退等につながり、労働市場が縮小していくことが予想されます。

人口減少とそれに伴う少子高齢化は、地域の社会と経済に様々な問題を引き起こします。人口減少に歯止めをかけるには長い期間を要するため、少しでも早く効果的な施策に取り組むことが、人口減少問題に立ち向かう上で最も重要なこととなります。

### (3) 目指すべき将来の方向

少子高齢化により人口減少が急速に進行している中、本市においては、新たな定住者を増やす取組を推進しつつ、現在住んでいる市民の暮らしやすさを高め、“ひと”と“ひと”とが繋がることで安心感や賑わいを醸成するような施策を展開し、デジタルの力を活用したずっと住み続けたいと思えるまちづくりが必要です。

そこで、本市では第2次弥富市総合計画後期基本計画にデジタル総合戦略を包含し、目指すべき方向性が同一の両計画を一体的に策定することで施策を推進していきます。

なお、デジタル総合戦略では、「多様な暮らしを支える“ひと”中心の持続可能なまち」を将来ビジョンとし、以下に掲げる5つの重点戦略に横断的目標「デジタル社会と暮らしやすさの調和」を位置付け、取り組んでいきます。

#### ① 弥富市に仕事をつくる

JR・名鉄弥富駅の自由通路及び橋上駅舎化の整備を契機に、駅周辺の賑わいをつくりだすとともに、新産業エリアに位置付けられた西末広地区の新規企業立地の推進、新たな産業の育成など、農水産業を柱に発展してきた本市の特徴を踏まえつつ、港湾地域等における交通利便性を活かした企業立地を促進するなど、一層の産業振興を図ります。

安定した雇用の創出や多様な人材の確保・育成を図り、ワーク・ライフ・バランスの推進等による働きやすい環境を整備します。

#### ② 弥富市への人の流れをつくる

リニア中央新幹線の開業により、愛知県が中心に位置付けられる人口7千万人のスーパー・メガリージョンが形成されることに伴い、本市の名古屋市との近接性や交通利便性等、恵まれた立地条件をより一層活かすため、駅周辺エリアの商業機能向上による魅力の創出を図ります。

観光拠点となる歴史民俗資料館やYaToMi AQUAのある弥富まちなか交流館への来館者を増やすため、市内外への情報発信を強化します。

三ツ又池公園、海南こどもの国、名古屋競馬場等を活用した、まつりや金魚イベントを通して、本市独自の特色ある魅力を広めるとともに、関係人口の創出・拡大を図ります。

#### ③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

全国的に深刻さを増している少子化の背景には、経済的不安定さ、雇用に対する不安、子育ての孤立感・負担感等、様々な要因があり、それに加え、本市の人口動向の特徴として、20代は就職をきっかけとした転入超過、30～40代は結婚や出産を経た子育て世代の転出超過が見られる中、社会全体で、未来を担う若い世代や子育て世代への支援を進める取組を強化し、安心して子どもを産み、健やかに育てる「こどもまんなか社会」の確立を図ります。

#### ④ 魅力的な弥富市をつくる

近い将来の発生が危惧されている南海トラフ地震や多発する集中豪雨等の自然災害に備え、ハード・ソフト両面からの防災・減災対策に取り組めます。

人生100年時代を生き抜くため、誰もが自分らしく暮らせるよう、性別、年齢、障がいの有無、国籍等にかかわらず、個性や多様性が尊重され、いつまでも学び、様々な活動に参画できるようにすることで、生きがいを感じながら暮らせる環境づくりを進めます。

都市的機能の集約や公共交通等移動手段の利便性向上を図ることで、コンパクトなまちづくりを推進します。

## ⑤ DXで暮らしを豊かにする

新型コロナウイルス感染症の影響により、社会のデジタル化は急速に進展し、本市の行政運営においても、デジタル技術を有効的に活用し、様々な課題を解決するなど、「市民本位のデジタルで快適・便利なまち」の実現を目指し、取り組んでいきます。

本市では、行政のデジタル化をより一層推進し、AIやICT等のデジタル技術の活用によりDXを実現し、市民の利便性向上を図ります。

## (4) 人口の将来展望

社人研推計準拠である前述のパターン1の将来推計によると、本市の総人口は、令和22(2040)年前に40,000人を下回り、その後も減少を続け、令和42(2060)年には33,259人となるとされています。これに対して、「目指すべき将来の方向」に沿って適切に対策を進めることを前提に、次の仮定のもと、本市の将来の人口規模を展望します。

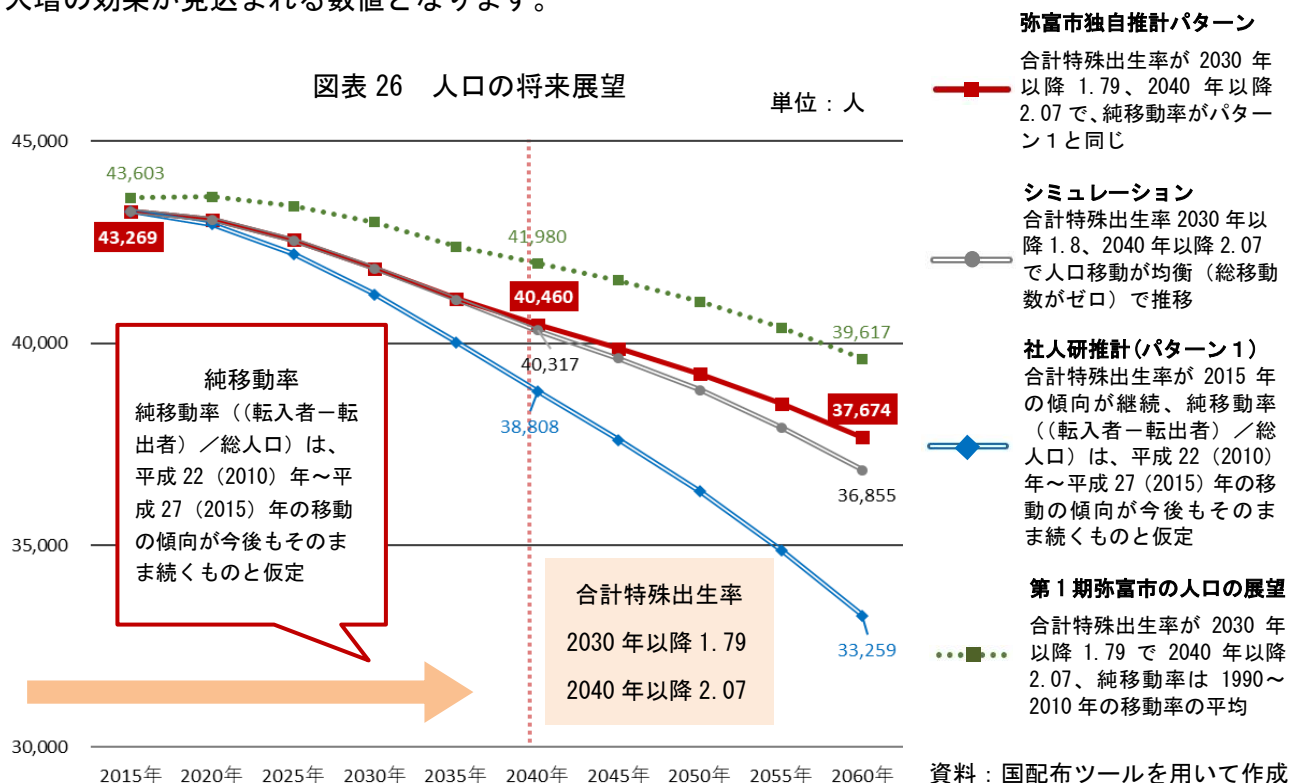
### ○ 自然増減に関する仮定

国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を勘案し、国が示す「希望出生率」(日本創成会議に準拠)の計算式を引用して、「合計特殊出生率が令和12(2030)年に弥富市民の希望出生率1.79<sup>5)</sup>、令和22(2040)年に人口置換水準の2.07まで上昇する」と仮定します。

### ○ 社会増減に関する仮定

社人研推計と同様に、純移動率((転入者-転出者)/総人口)は、平成22(2010)年~平成27(2015)年の移動の傾向が今後もそのまま続くものと仮定します。

自然動態の改善と社会動態の傾向を反映し、令和42(2060)年の人口37,000人を確保します。第1期の展望よりも約1,800人下方修正した値になりますが、これは合計特殊出生率が高くなる時期が遅くなると想定したためです。なお、社人研推計準拠のパターン1に比べると約4,500人増の効果が見込まれる数値となります。



<sup>5)</sup> 弥富市民の希望出生率は、「地方創生に関するアンケート(令和2(2020)年7月実施)」の調査結果を用いて、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」に準拠して算出した。計算式は以下のとおり。

弥富市民の希望出生率1.79=(女性既婚者割合52.6%×夫婦の予定子ども数2.076人+女性独身者割合47.4%×女性独身者結婚希望割合91.5%×女性独身者の希望子ども数1.89人)×離死別等影響0.938

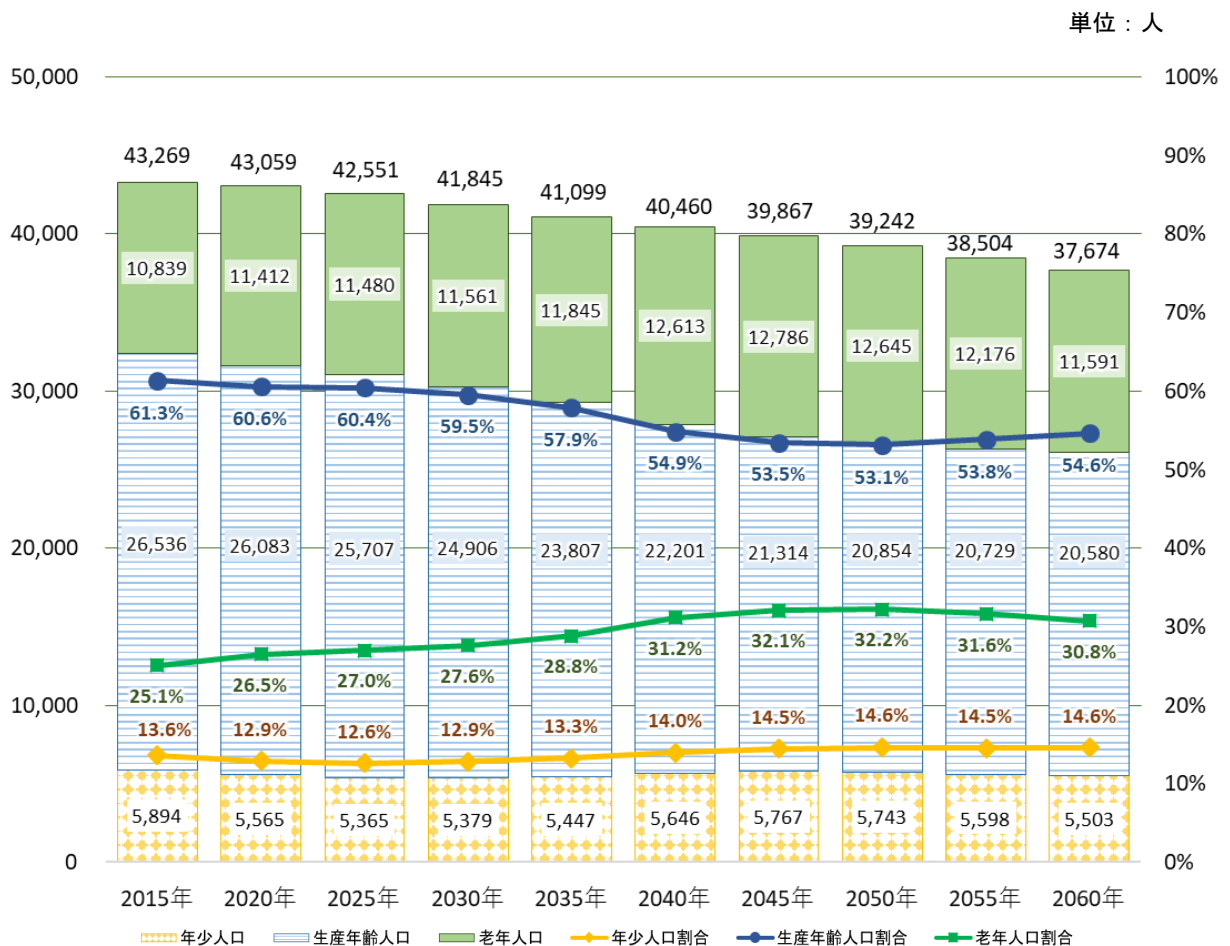
次に、人口の将来展望を年齢3区分別に見てみます。

年少人口（0～14歳）は、合計特殊出生率の向上の効果により、令和12（2030）年頃下げ止まり、その後やや増加し5,500人程度を維持します。構成割合は、令和7（2025）年以降上昇し、14.0%程度を維持します。

生産年齢人口（15～64歳）は、年少人口より遅れて合計特殊出生率の向上の効果が変わるために減少を続けますが、徐々にそのペースが緩やかになっていきます。構成割合は、令和32（2050）年頃を境に上昇に転じます。

老年人口（65歳以上）は、増加を続けたのち、令和27（2045）年頃を境に減少に転じます。構成割合は、令和22（2040）年頃に30%台に突入しますが、令和32（2050）年頃をピークに、下降していきます。

図表27 人口の将来展望（年齢3区分別人口及び割合）



資料：国配布ツールを用いて作成

※ 推計値は小数点以下第1位を四捨五入した値のため、年齢3区分別人口の合計と総人口は、必ずしも一致しない。

## おわりに

地方を創生し、人口減少に歯止めをかけることは、大きな困難を伴う課題です。

日本全体を見渡しても、今日までに人口が減少してきた背景には、経済社会をめぐる様々な要因が複雑にからみ合っています。この構造的な課題を解決するには、これまでとは次元の異なる施策を大胆に実施していくことが必要となります。

そして、そのような改革が実現したとしても、人口減少に歯止めをかけるには、長い期間を要します。各種の対策が出生率向上に結びつき、成果があがるまでに一定の時間がかかり、仮に出生率が人口置換水準まで向上しても、人口が安定して推移するようになるまでにはさらに長い時間がかかるのです。しかしながら、対策が早く講じられ、出生率が早く向上すればするほど、その後の出生数が増加し、将来人口に与える効果は大きくなります。

また、出生率が向上したとしても、今後数10年間の出生数を決める親世代の人口が減少するようなことになれば、将来人口の減少がますます進行することになります。そのためにも、地域の活力を向上させ、若い世代が集まり、安心して働き、希望どおり結婚し、子どもを育てることのできる地域社会を実現していかなければなりません。

本市では、少しでも人口減少の流れに歯止めをかけることができるよう、市民の皆様と行政が一緒になり、デジタル総合戦略に基づく各種施策を総合的に推進していきます。